

## 第2章 区の子どもの状況

### 1 実態把握の方法

区における子どもの置かれた状況を把握し、今後必要な方策などの検討を行うため、次のアンケート調査・ヒアリング調査を実施しました。

なお、このほか既存の統計データなどからも、区における子どもの貧困に関する状況について、実態を把握・整理しました。

#### 子どもの生活実態調査（保護者票）（以降、「小5保護者アンケート」と表記）

実施時期	平成28年6月23日～7月7日
調査対象	区立小学校のすべての小学5年生の保護者（児童1名につき1票）
調査項目	家庭の経済状況や就労の状況、子どもとの関わりの状況 など
回答数（回答率）	実回答数・回答率 3,466件（76.3%）、有効回答数・回答率 3,325件（73.2%）

#### 子どもの生活実態調査（子ども票）<sup>16</sup>（以降、「小5子どもアンケート」と表記）

実施時期	平成28年6月23日～7月7日
調査対象	区立小学校のすべての小学5年生（4,544名）
調査項目	学習の状況や放課後の過ごし方など生活の様子、健康状態 など
回答数（回答率）	実回答数・回答率 3,464件（76.2%）、有効回答数・回答率 3,447件（75.9%）

#### ひとり親家庭の生活実態に関する調査（以降、「ひとり親家庭アンケート」と表記）

実施時期	平成28年7月29日～8月16日
調査対象	平成28年度の児童育成手当受給世帯のうち、無作為に抽出した2,000世帯
調査項目	家庭の経済状況や就労の状況、公的支援の利用状況、支援ニーズ など
回答数（回答率）	実回答数・回答率 906件（45.3%）、有効回答数・回答率 830件（41.5%）

#### ヒアリング調査

実施時期	平成28年4月8日～8月2日
調査対象	保育園、児童館、小学校、中学校、教育センター、夜間中学校、定時制高校、保健師、生活保護ケースワーカー・母子相談員、子ども家庭支援センター、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設、子ども食堂、発達障がい支援団体、学習支援団体、日本語教室の計17の機関・団体
調査項目	困難な状況にあると考えられる世帯の保護者・子どもの特徴、支援などの現場で対応していること、対応が難しいこと など

<sup>16</sup> 子どもの生活実態調査（子ども票）は、小学5年生を対象に実施しました。小学5年生は、調査項目の内容を理解し、また、自分のことを考えて回答できる力がついているものと考え、自身でアンケートに回答してもらいました。

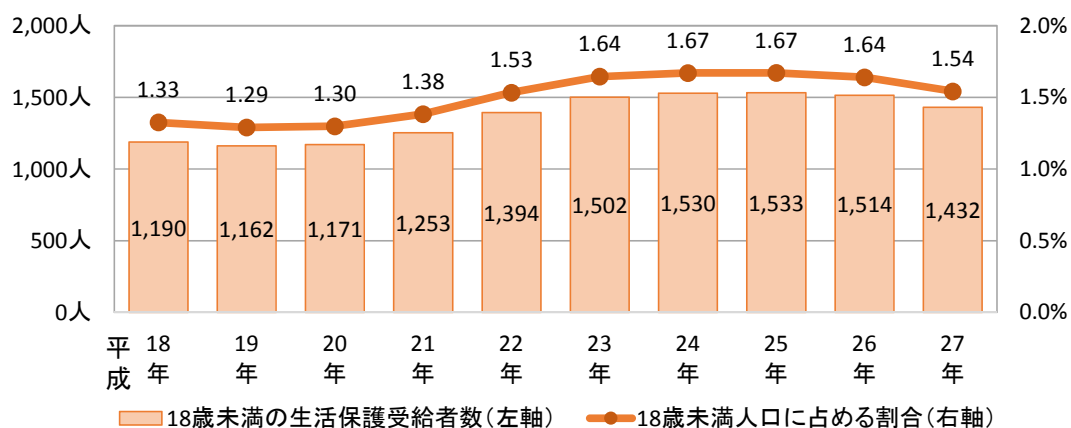
## 2 区における子どもの生活状況

子どもの「相対的貧困」の要因はさまざまです。例えば、核家族化や人間関係の希薄化など社会的変化も影響要因として考えられます。その中でも家庭の経済状況は、子どもの生活・教育・成育などの分野に広く影響を及ぼしやすいことから、本計画では、子どもとその家庭における経済状況から考えていくこととしました。

### A. 生活保護受給者数

区の生活保護受給世帯に属する18歳未満の子どもの数に着目すると、平成27年4月現在では1,432人、18歳未満人口に占める割合は約1.5%となっています。

＜18歳未満の生活保護受給者数及び割合の推移＞



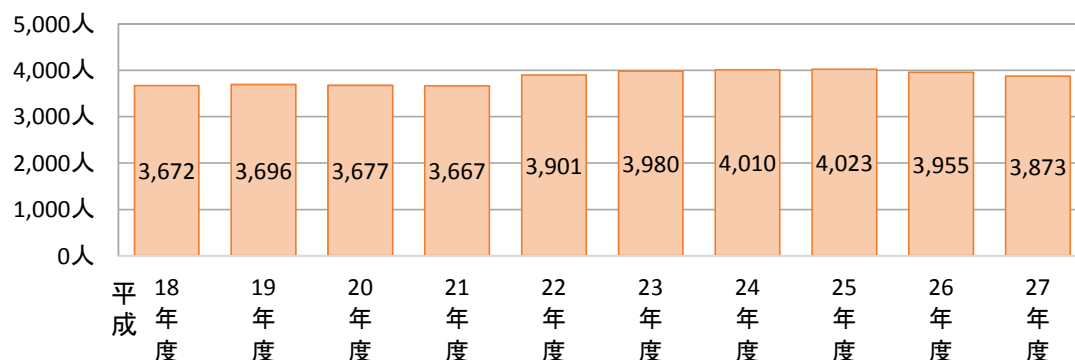
出所：「18歳未満の生活保護受給者」は大田区調べ。「18歳未満人口に占める割合」は受給者数を東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」により把握した18歳未満人口数で除して算出。

注：18歳未満の生活保護受給者は各年4月1日現在。18歳未満人口は各年1月1日現在。なお、ここでの18歳未満人口に外国人は含まれていない。

## B. 児童扶養手当受給世帯数

主にひとり親家庭が受給対象である児童扶養手当<sup>17</sup>の受給世帯数は、平成 28 年 3 月末現在で 3,873 世帯となっています。

＜児童扶養手当の受給世帯数の推移＞



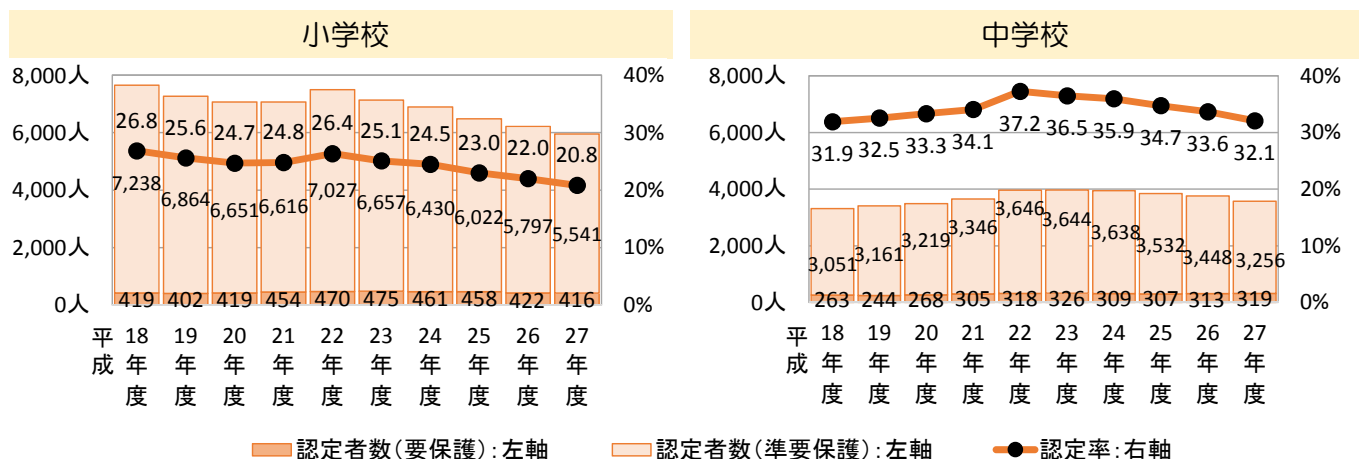
出所：大田区調べ

注：各年度3月31日現在。平成27年度は速報値。

## C. 就学援助認定者数・認定率

就学援助<sup>18</sup>について、小学校での認定者数は平成 27 年度時点で 5,957 人、認定率（区立小学校の児童数に占める割合）は 20.8%となっています。同様に、中学校での認定者数は平成 27 年度時点で 3,575 人、認定率（区立中学校の生徒数に占める割合）は 32.1%となっています。

＜就学援助認定者数・認定率の推移＞



出所：大田区調べ

注：認定者数は各年度3月末現在。認定率算出の際の児童数・生徒数は各年度5月1日現在。認定者数には区外校を含むが、児童数・生徒数は区内校のみで算出。

<sup>17</sup> 児童扶養手当はひとり親家庭等で、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の激変を一定期間緩和し、自立の促進に寄与するための制度です。所得制限があり、所得により一部支給になります。

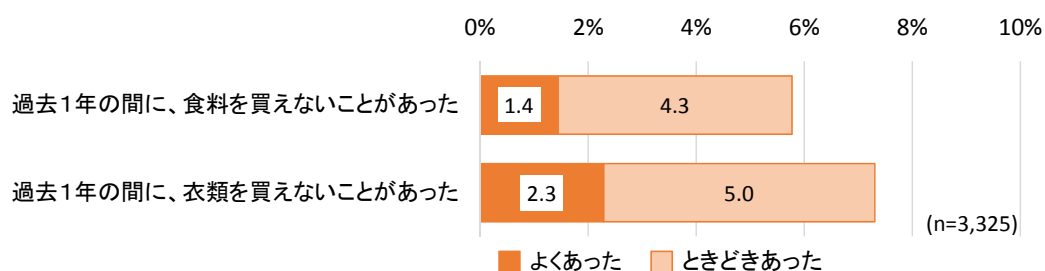
<sup>18</sup> 就学援助は生活保護を受けている場合や、世帯の所得が一定以下の場合に、給食費や学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給する制度です。生活保護を受けている世帯の場合には「要保護」、その他の世帯の場合には「準要保護」として認定されます。

## D. 家庭からみた生活状況

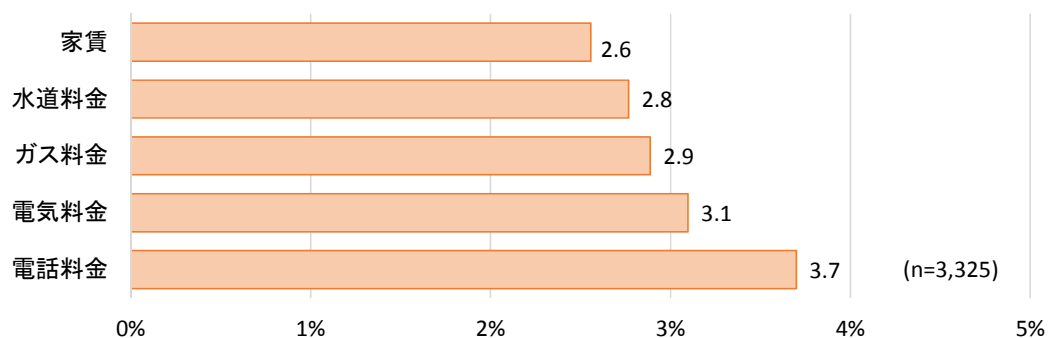
小5保護者アンケートでは、「過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料（衣類）が買えないことがありましたか」という設問に対し、食料については5.7%、衣類については7.3%が買えないことが「よくあった」または「ときどきあった」と回答しています。

また、過去1年の間に、家賃、光熱水費、電話料金等の生活の維持に不可欠な費用を、経済的な理由のために支払えなかった経験については、それぞれ3%程度の人が「あった」と回答しています。

### <小5保護者アンケート お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣類が買えなかった経験>



### <小5保護者アンケート 経済的な理由のために支払えなかった経験が「あった」と回答した割合>



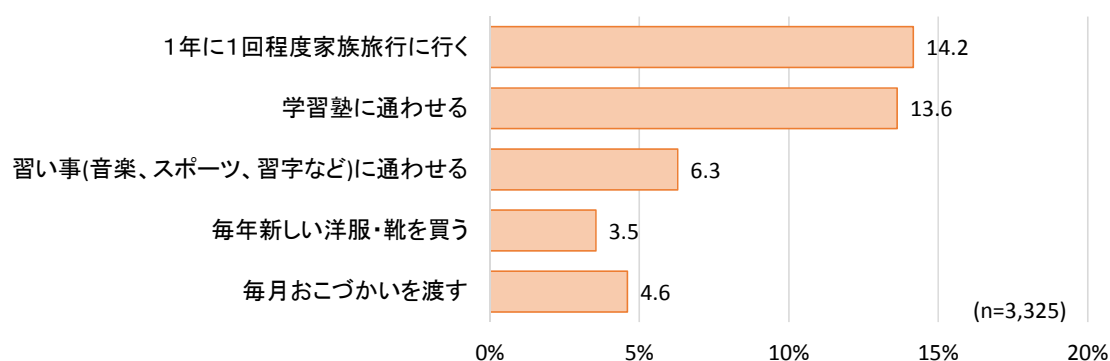
## E. 子どもからみた生活状況

小5保護者アンケートでは、子どもへの消費について「1年に1回程度家族旅行に行く」「学習塾に通わせる」は10%以上、「習い事に通わせる」「毎月おこづかいを渡す」は5%程度が「経済的にできない」と回答しています。

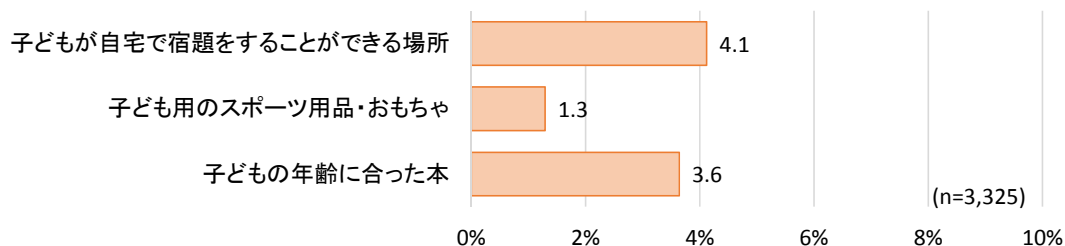
子どもが日常的に必要なものについて、経済的な理由のために持っていない世帯の割合は、「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」で4.1%、「子どもの年齢に合った本」で3.6%となっています。

ヒアリング調査では、学校で必要な教材や学用品などが購入できないことや、一度にまとまったお金の支払いが難しい場合があるという意見が聞かれました。

＜小5保護者アンケート 子どもへの消費について「経済的にできない」と回答した割合＞



＜小5保護者アンケート 子どもが日常的に必要なものが経済的な理由のために「ない」と回答した割合＞



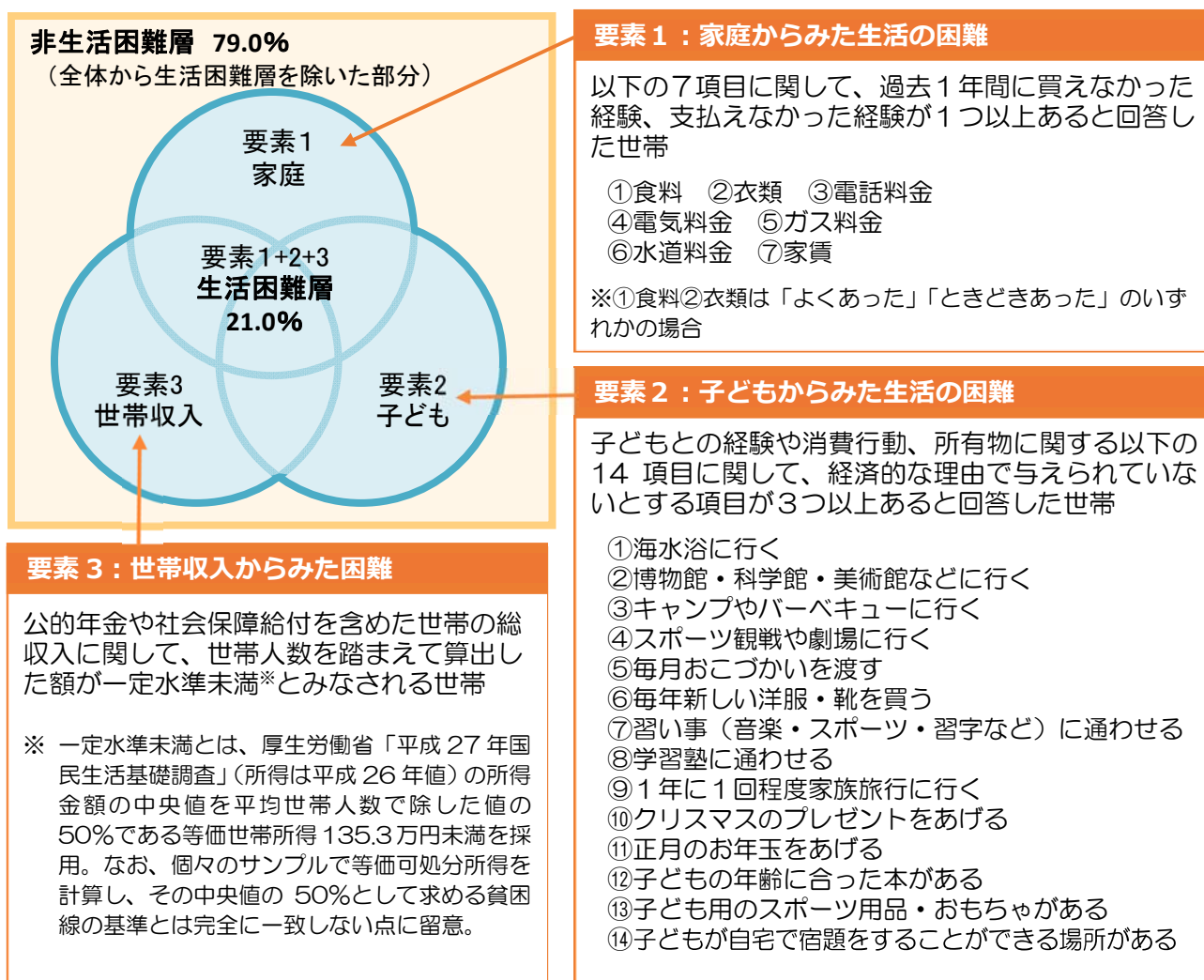
### 3 区における「生活困難層」の定義

子どもが経済的に厳しい状況に置かれているかについては、世帯収入の状況のほか、必要なモノやサービスを得ることができなかつたり、子どもの体験の機会が限られてしまつたりという、具体的に困難な状況が起きているかという点からも把握することができます。

区では、特に「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている家庭において、生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。

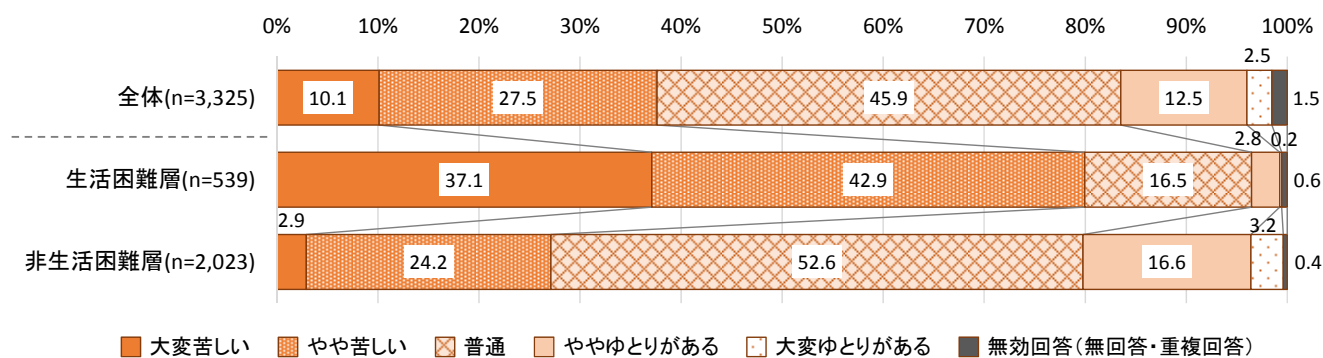
そこで、保護者アンケートの結果を基に、以下の3つの要素に着目し、これらのうち、いずれか1つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、21.0%が「生活困難層」に該当しました。

<「生活困難層」の定義のイメージ図>



区が定義した「生活困難層」について、現在の暮らしの状況に関する認識の回答に着目しました。  
 その結果、「生活困難層」においては「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は80.0%となっ  
 ています。

＜小5保護者アンケート 現在の暮らしの状況に関する認識＞



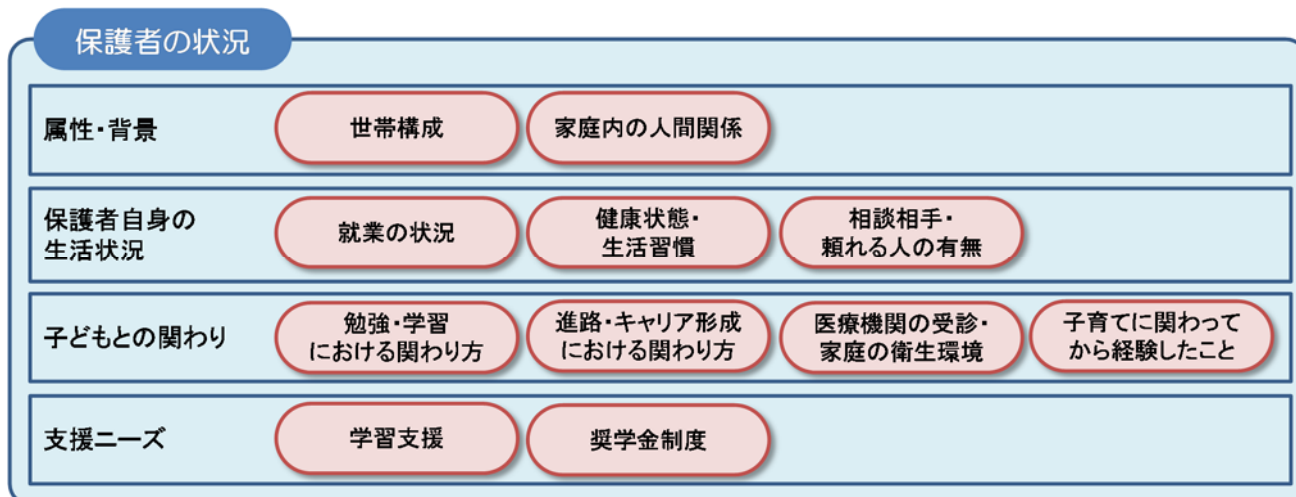
## 4 アンケート及びヒアリングからの分析

### (1) 保護者の状況（家庭環境）に関する分析

生活困難の状況が、どのような背景や要因と関連しているのかという視点から、保護者の状況（家庭環境）に関して分析を行いました。

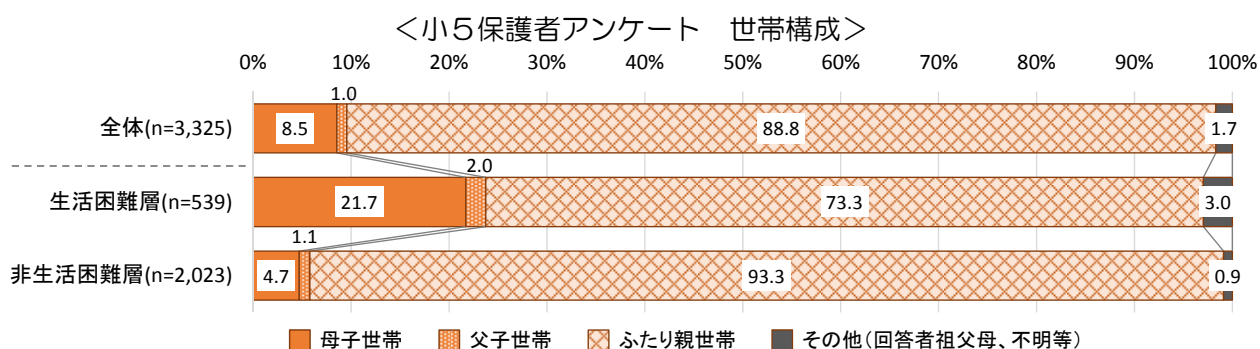
状況把握に当たっては、生活困難層と非生活困難層の比較を中心に分析を行いました。また、ヒアリング調査から把握できた保護者に関する困難の状況についても合わせて整理しました。

＜分析から把握できた保護者（家庭環境）の状況＞



### A. 世帯構成

小5 保護者アンケートから世帯構成を把握すると、「母子世帯」「父子世帯」に該当するのは生活困難層では 23.7%、非生活困難層では 5.8%でした。



注：「父親」と「母親」が同居しておらず、回答者が「父親」または「母親」で「離婚」「死別」「未婚・非婚」の場合を「母子世帯」「父子世帯」とし、「父親」「母親」ともに同居している場合を「ふたり親世帯」としました。



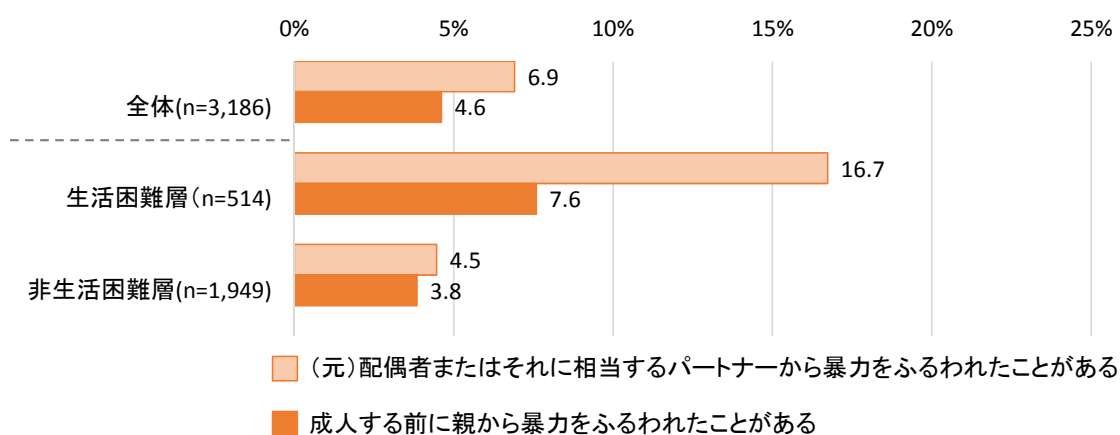
## B. 家庭内の人間関係

小5 保護者アンケートで、「(元) 配偶者またはそれに相当するパートナーから暴力をふるわれたことがある」と回答したのは、生活困難層では 16.7%、非生活困難層では 4.5%でした。

また、成人する前に「親から暴力をふるわれた」という設問に対して、生活困難層では 7.6%、非生活困難層では 3.8%が体験したことがあると回答しています。

このほかヒアリング調査では、保護者が子育てで手いっぱいとなり、夫婦間でお互いを思いやる気持ちが欠けてしまい、家庭内の人間関係が不安定な状況にあるという事例が挙げられました。

<小5 保護者アンケート 配偶者や親などから暴力を受けた経験の有無>



注：子どもから見た関係が「母親」または「父親」と回答したもののみを集計対象としました。

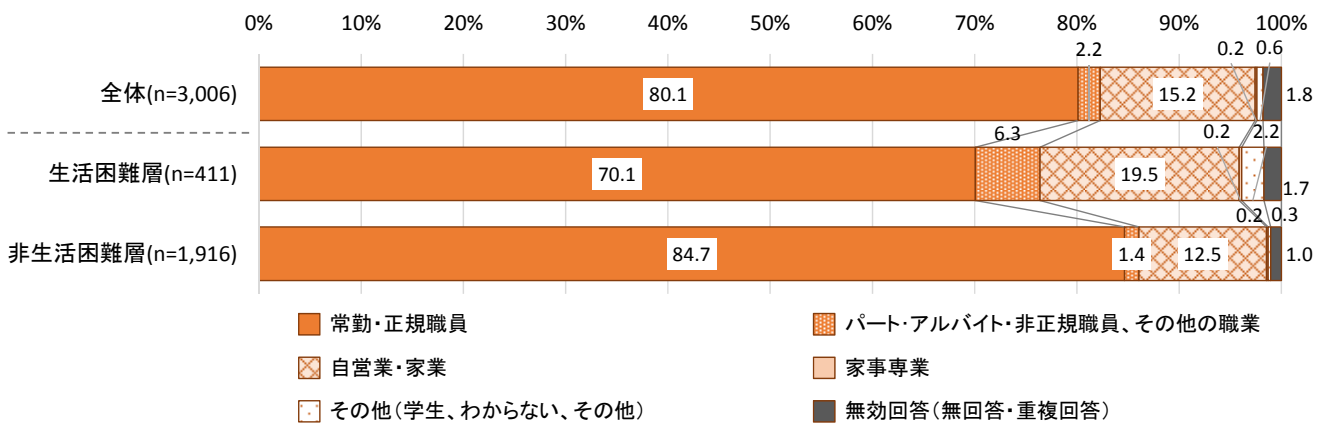
## C-1. 就業の状況（就業の有無・就業形態）

小5保護者アンケートで、父親の現在の職業に関する設問に対して、「常勤・正規職員」と回答したのは、生活困難層で70.1%、非生活困難層で84.7%でした。また、「パート・アルバイト・非正規職員、その他の職業」と回答した割合は、生活困難層では6.3%、非生活困難層では1.4%でした。

母親の現在の職業に関しては、「常勤・正規職員」と回答したのは生活困難層で15.6%、非生活困難層で22.8%でした。また、「パート・アルバイト・非正規職員、その他の職業」と回答した割合は、生活困難層では52.3%、非生活困難層では43.0%でした。

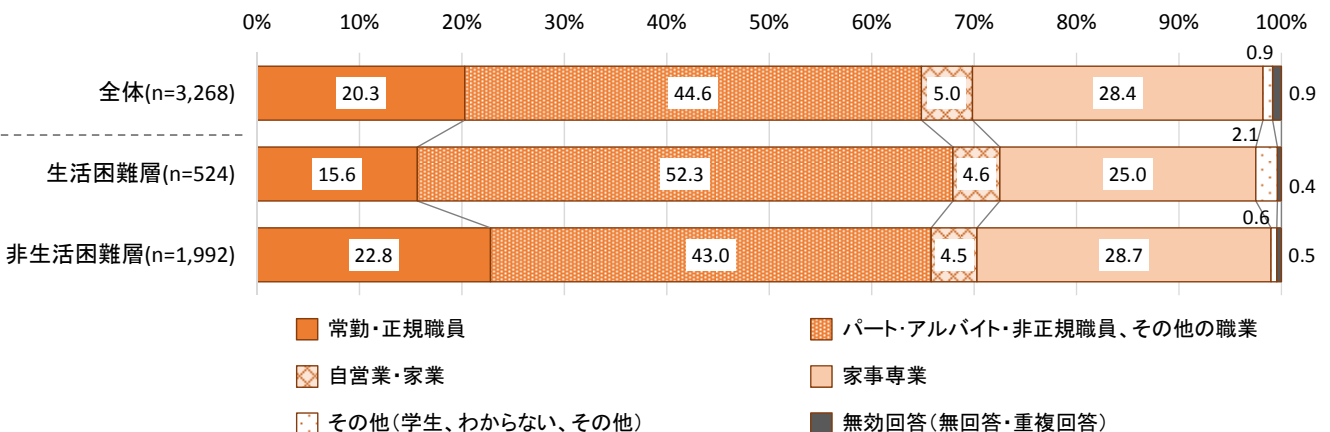
ヒアリング調査では、近年は、常勤や正規職員などの安定した就労の機会を得ることが難しくなっているという意見がありました。

＜小5保護者アンケート 父親の就業の状況＞



注：父親の就業の状況を把握するに当たっては、下記①～③のいずれかに該当する場合を集計対象としています。①回答者の子どもから見た関係が「父親」 ②回答者の子どもから見た関係が「母親」であり婚姻状況で「結婚している」と回答 ③回答者の子どもから見た関係が「父親」「母親」以外であるが同居している家族として「父親」と回答。

＜小5保護者アンケート 母親の就業の状況＞



注：母親の就業の状況を把握するに当たっては、下記①～③のいずれかに該当する場合を集計対象としています。①回答者の子どもから見た関係が「母親」 ②回答者の子どもから見た関係が「父親」であり婚姻状況で「結婚している」と回答 ③回答者の子どもから見た関係が「父親」「母親」以外であるが同居している家族として「母親」と回答。

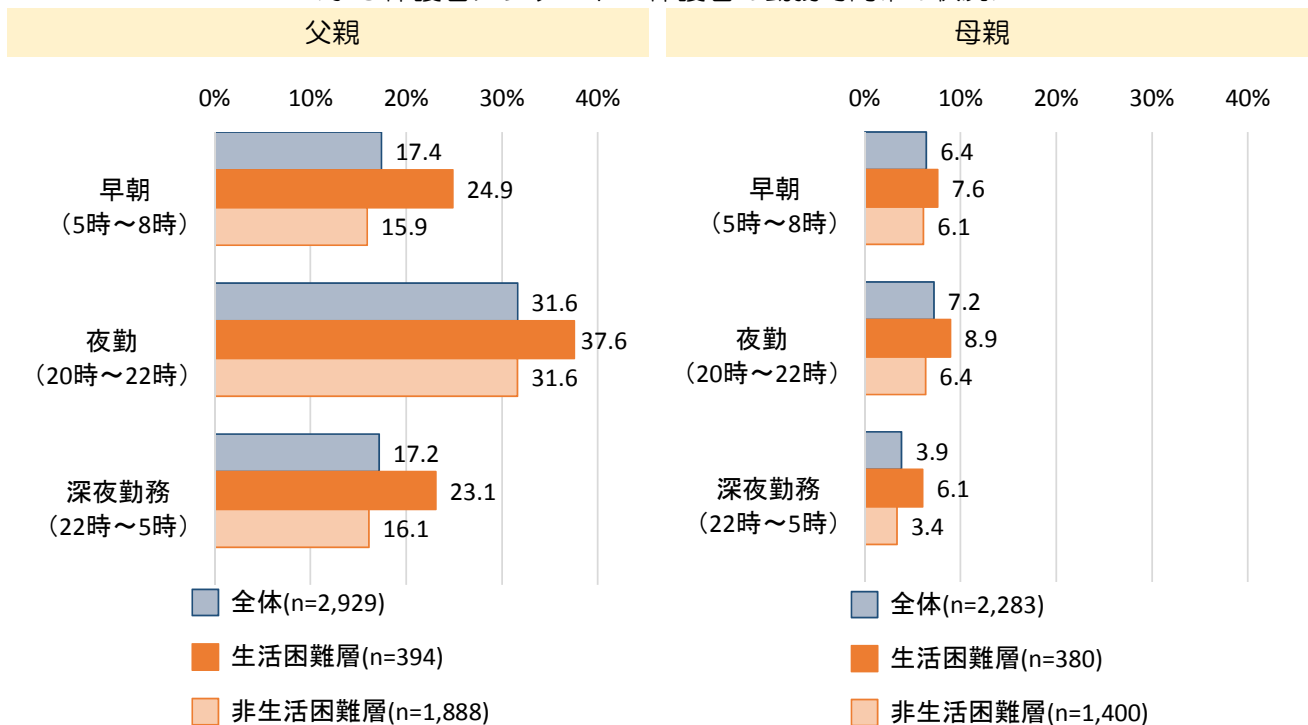
## C-2. 就業の状況（就業の時間帯）

小5保護者アンケートの「平日の日中以外の勤務もありますか」という設問に対して、父親に関して生活困難層では、「早朝（5時～8時）」は24.9%、「夜勤（20時～22時）」は37.6%、「深夜勤務（22時～5時）」は23.1%が該当すると回答しています。非生活困難層では、「早朝（5時～8時）」は15.9%、「夜勤（20時～22時）」は31.6%、「深夜勤務（22時～5時）」は16.1%が該当すると回答しています。

ヒアリング調査では、学歴や資格が採用条件に合わない場合、疾病などがある場合、外国籍の場合などでは、正社員での継続的な就業が難しいことがあるという意見がありました。

このほか、家族全員が非正規就労であるという家庭や、パート就労でいわゆるダブルワークをしないと生活費が十分に得られないという家庭が増えているとの意見がありました。また、このような就業状況が及ぼす影響として、父母ともに忙しく、子どもと過ごす時間を確保することができないということや、ひとり親家庭ではさらに忙しく心にゆとりを持ちにくいなどの意見が聞かれました。

＜小5保護者アンケート 保護者の勤務時間帯の状況＞



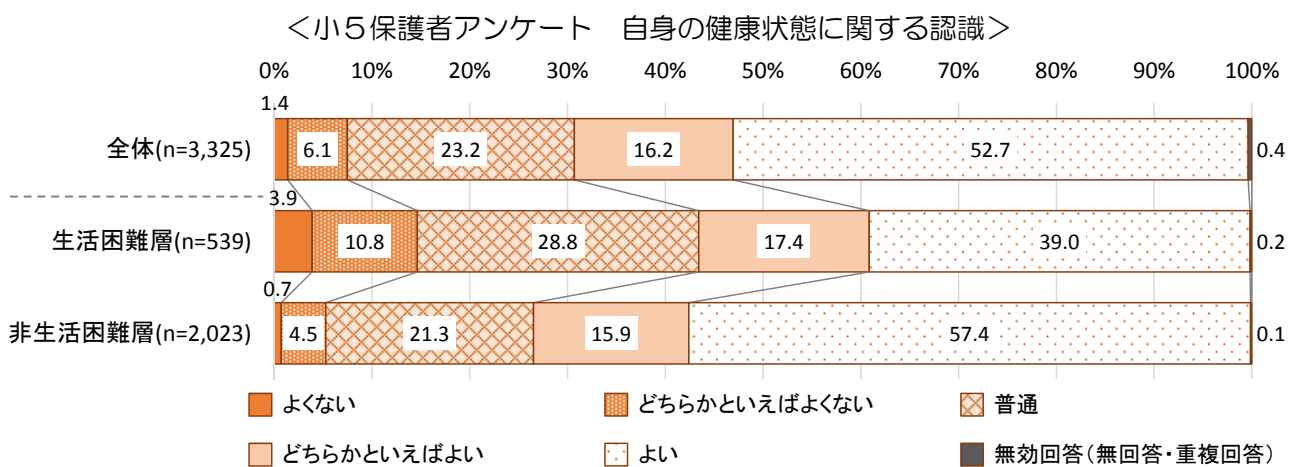
注：小5保護者アンケートから、父親、母親の就業の状況に関して、「常勤・正規職員」「パート・アルバイト・非正規職員」「自営業・家業」「その他の職業」の回答のみを集計対象としました。

## D. 健康状態・生活習慣

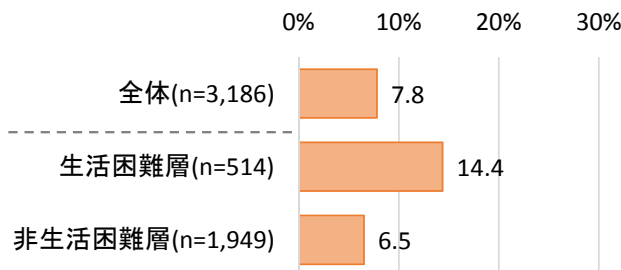
小5保護者アンケートで、自身の健康状態を尋ねた設問に対して、「よくない」「どちらかといえばよくない」と回答したのは、生活困難層では14.7%、非生活困難層では5.2%でした。

また、「出産や育児でうつ病になった時期がある」という設問に対して、生活困難層では14.4%、非生活困難層では6.5%が「ある」と回答しています。

ヒアリング調査では、離婚やDV（ドメスティックバイオレンス）<sup>19</sup>などの経験が心に影響を及ぼす場合や、心身の疾病により十分に就労できない状況があるという事例が挙げられました。また、生活習慣に関することとして、疾病などの影響で保護者自身が朝決まった時間に起きることができず、その結果、子どもの生活習慣も乱れてしまう場合があるという事例が挙げられました。



＜小5保護者アンケート 「出産や育児でうつ病になった時期がある」と回答した割合＞



<sup>19</sup> DV（ドメスティックバイオレンス）：配偶者や恋人などの親密な関係にあるまたはあった人からふるわれる暴力。

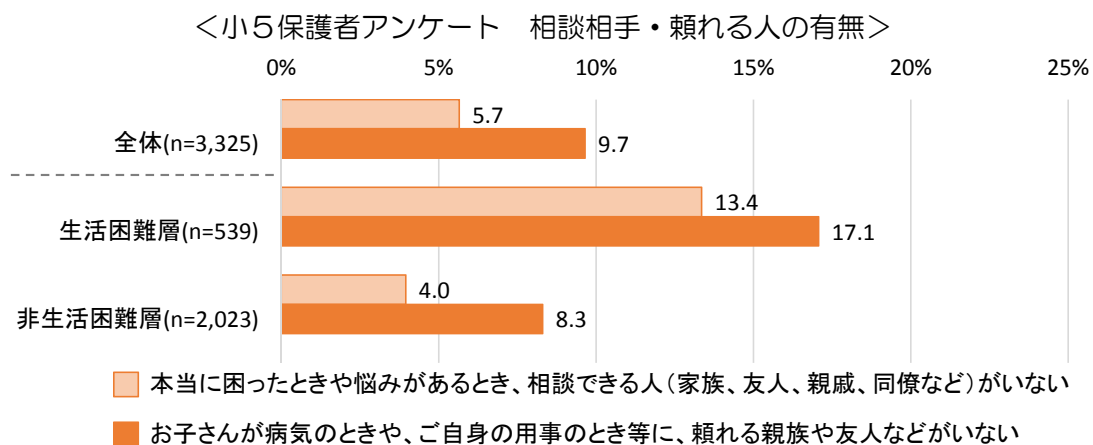
## E. 相談相手・頼れる人の有無

小5保護者アンケートで、「本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか」という設問に対して、生活困難層では13.4%、非生活困難層では4.0%が相談できる人が「いない」と回答しています。

また、「お子さんが病気の時や、ご自身の用事の時等に、頼れる親族や友人などがいますか」という設問に対しては、生活困難層では17.1%、非生活困難層では8.3%が「いない」と回答しています。

ヒアリング調査では、近所に知り合いや親戚がいないため、悩みや困難を抱えやすくなる傾向があること、家庭の経済的な状況に差異があることで保護者同士のコミュニティに入りづらくなるケースがあること、多忙に加え複数の困難を抱えてしまうと自らSOSを出せなくなってしまう場合があるなどの事例が挙げられました。

また父子世帯では、祖父母と同居していない場合に相談相手が少ない傾向や、他者に相談しづらい傾向にあること、外国にルーツをもつ家庭では、今までの生活習慣や考え方を変えることが難しく孤立しやすいことに加え、相談先に関する情報を収集しにくいとの意見が聞かれました。

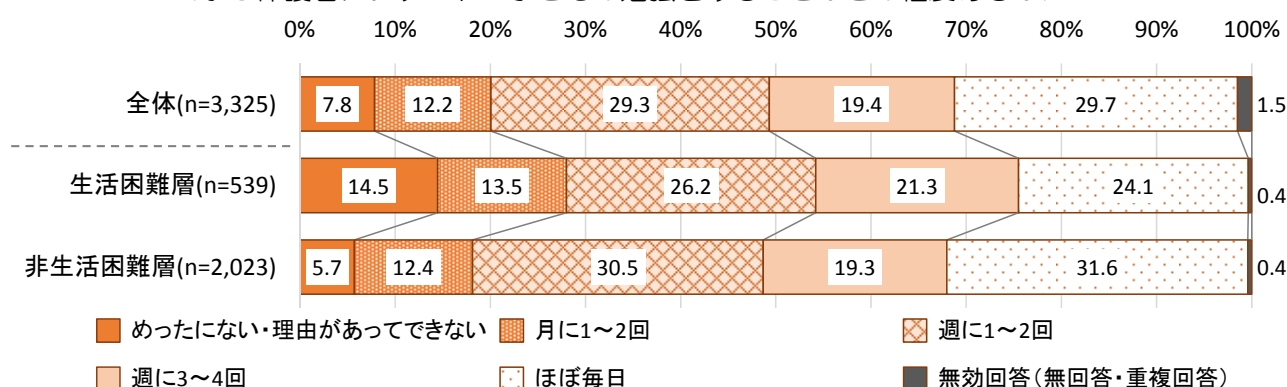


## F. 子どもの勉強・学習における関わり方

小5保護者アンケートで、「お子さんの勉強をみる」頻度については、全体で78.4%が週1回以上と回答しています。一方で、「めったにない・理由があってできない」と回答したのは、生活困難層では14.5%、非生活困難層では5.7%でした。

ヒアリング調査では、子どもを学校に送り出せない、欠席の連絡ができないなど、子どもの学習への関わりが十分ではないという事例が挙げられました。

＜小5保護者アンケート 子どもの勉強をみることがどの程度あるか＞

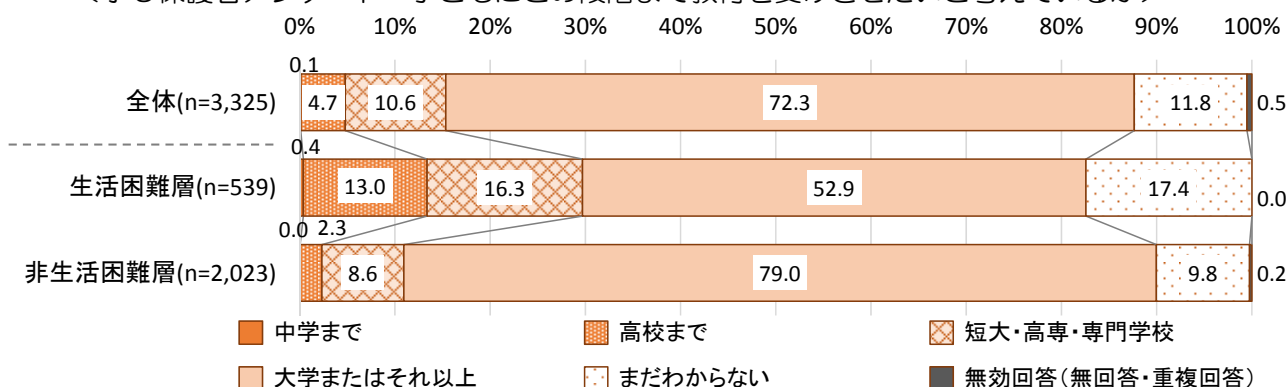


## G. 子どもの進路・キャリア形成における関わり方

小5保護者アンケートで、「お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか」という設問に対して、「大学またはそれ以上」と回答したのは、生活困難層では52.9%、非生活困難層では79.0%でした。

ヒアリング調査では、保護者が、子どもの進路について学校や本人に任せきりになっていることや、身近に子どもの進路や仕事の選択を考えるうえでのロールモデル(模範となる人)が不在であるという事例が挙げられました。

＜小5保護者アンケート 子どもにどの段階まで教育を受けさせたいと考えているか＞



## H. 子どもの医療機関の受診・家庭の衛生環境

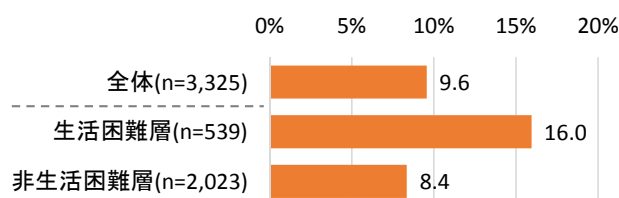
小5保護者アンケートで、「過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させたほうがよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか」という設問に対して、受診させなかったことが「あった」と回答したのは、生活困難層では16.0%、非生活困難層では8.4%でした。

また、その理由を尋ねた設問に対して、生活困難層では43.0%、非生活困難層では44.4%が「多忙だったため」と回答しています。

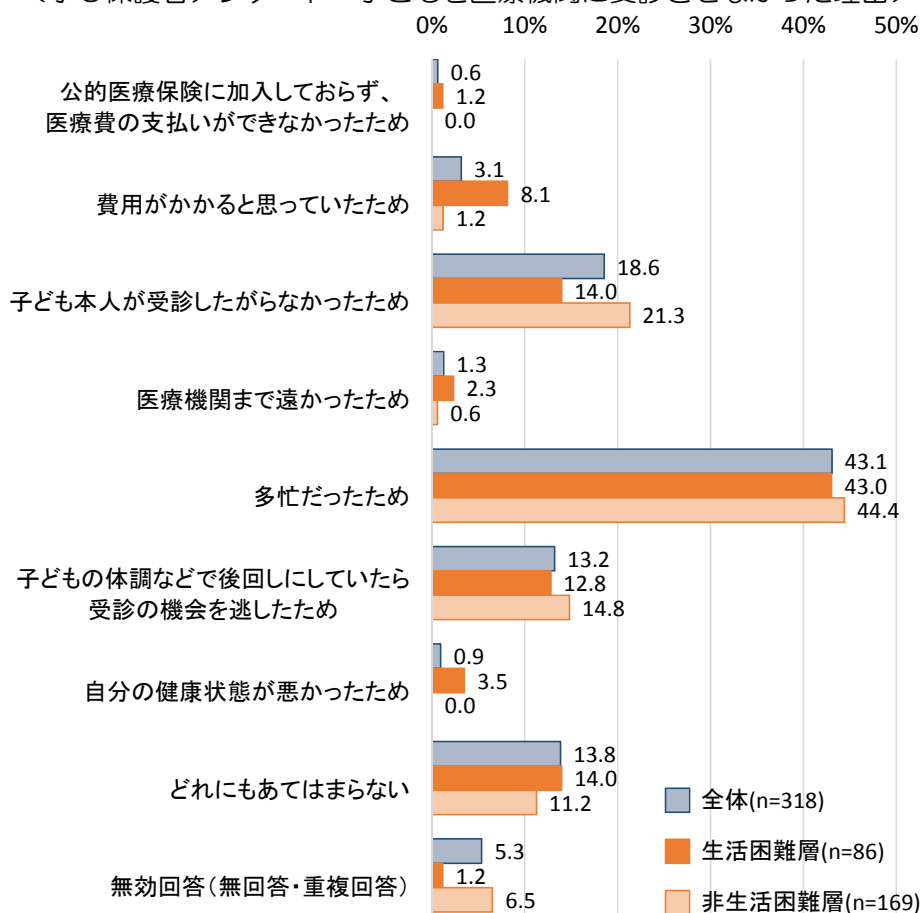
ヒアリング調査では、多忙により、子どもが怪我等をしても病院に連れて行く余裕がない保護者がいるという事例が挙げられました。

このほか医療・衛生環境に関わることとして、掃除やごみの廃棄が十分にできない家庭の事例が挙げられました。

＜小5保護者アンケート 子どもを医療機関に受診させなかったことがあった＞



＜小5保護者アンケート 子どもを医療機関に受診させなかった理由＞



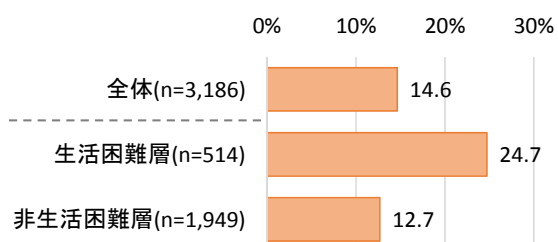
## 1. 子育てに関わってから経験したこと

小5保護者アンケートで、子育てに関わってから経験したことを尋ねた設問に対し、「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」の回答は、生活困難層では24.7%、非生活困難層では12.7%でした。

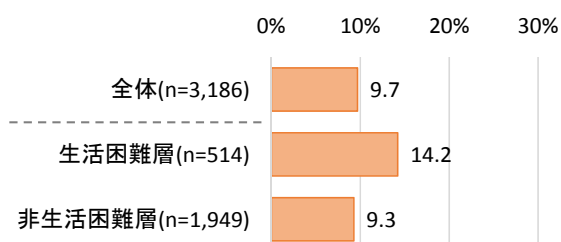
また、「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」の回答は、生活困難層では14.2%、非生活困難層では9.3%でした。「育児放棄になった時期がある」の回答は、生活困難層では4.1%、非生活困難層では1.0%でした。

### <小5保護者アンケート 子育てに関わってから経験したこと>

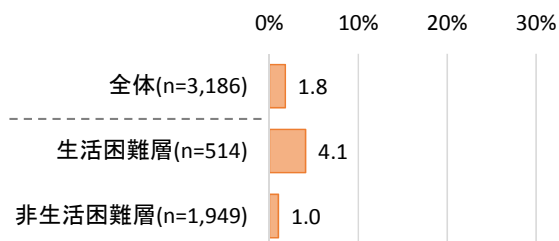
わが子を虐待しているのではないか、  
と思い悩んだことがある



子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある



育児放棄になった時期がある



注：子どもから見た関係が「母親」または「父親」と回答したもののみを集計対象としました。



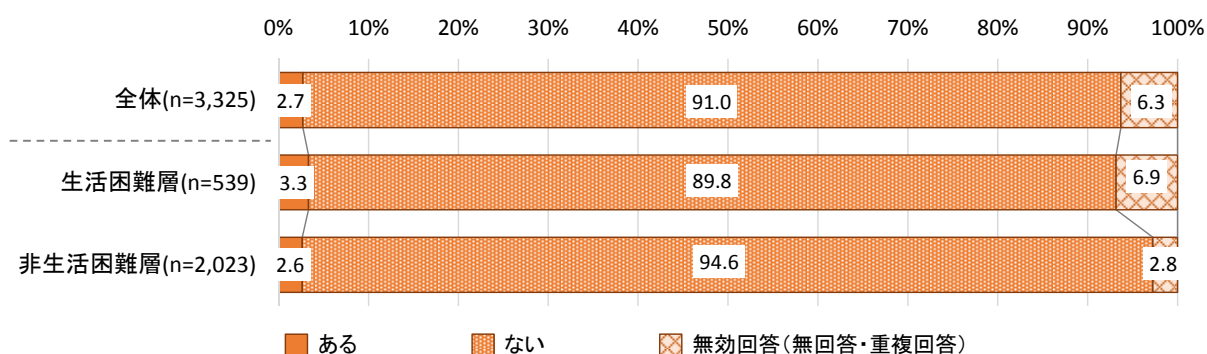
## J. 学習支援に関するニーズ

小5保護者アンケートで、「NPO などによる学校以外が実施する学習支援」を利用したことがあるか<sup>20</sup>について、「ある」と回答した割合は生活困難層では 3.3%、非生活困難層では 2.6%でした。

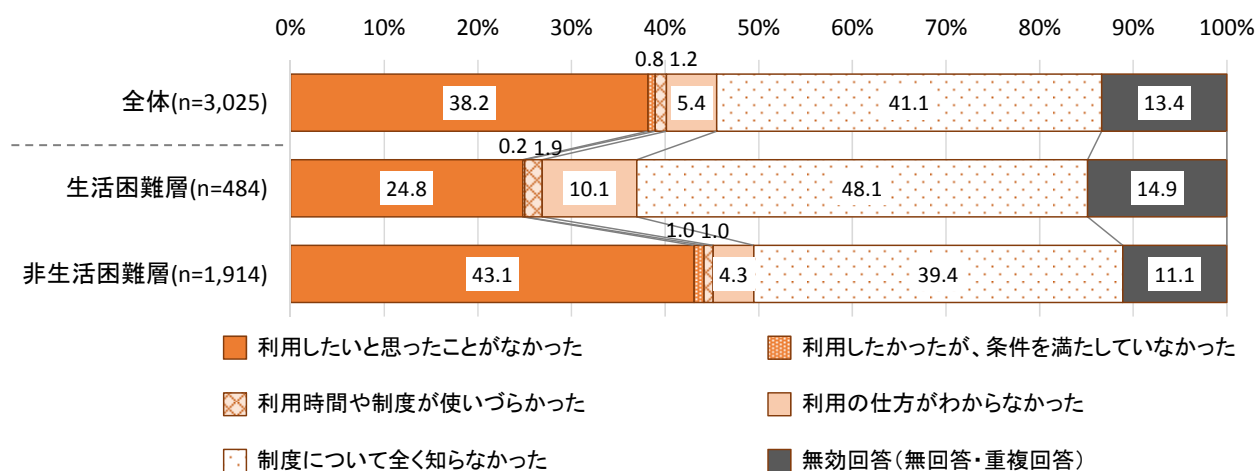
また、利用していない理由について、生活困難層では 48.1%、非生活困難層では 39.4%が「制度について全く知らなかった」と回答しています。

さらに、利用したことがない方のうち利用することに興味がある「ある」と回答したのは、生活困難層では 27.1%、非生活困難層では 15.5%でした。

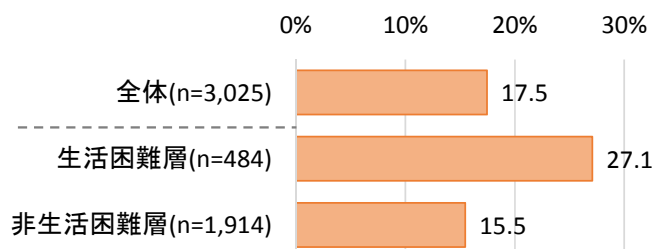
＜小5保護者アンケート NPO などによる学校以外が実施する学習支援の利用の有無＞



＜小5保護者アンケート NPO などによる学校以外が実施する学習支援を利用しなかった理由＞



＜小5保護者アンケート NPO などによる学校以外が実施する学習支援の利用に興味がある「ある」と回答した割合＞



<sup>20</sup> 利用の有無について、保護者による回答である点には留意が必要です。

## 子どもの生活応援レポート Vol.1 ー学習支援の現場からー

「自主学習支援会」の河合良治さんは、平成 25 年 4 月に個別指導教室「ベストキッズ」の運営を開始し、現在区内 4 か所で教室を展開されています。対象は小学 3 年生から中学 3 年生まで、1 回 1 時間で週 2 回（中学 3 年生は 3 回）の学習支援を行っています。

学力の低下が貧困の連鎖を招く可能性を意識し、地域の力をもってこれを断ち切ることをめざして来られた河合さんにお話をうかがいました。



### ー 日々の学習支援活動 ー

通ってくる子どもの多くは、家庭での学習習慣が身につけておらず、学力の定着に課題を持っています。授業の形式は取っておらず、まず、この場に来てくれることが大事な一歩ですので、来てくれさえすれば「よく来たね」と言って受け入れています。

やって来た子どもたちは宿題なり授業の復習なり、その日にやることを自分で決めて学習に取り掛かります。この「自分で決める」ことは、自ら考えて行動する機会として必ず実行している決まり事です。自分に合った学習方法を見つけて、家庭での自主学習につなげるためにも大事な過程です。

一方スタッフは、勉強を教えたり指導したりするのではなく、子どもに寄り添い支援することを徹底しています。

継続して支え続けていくことにより、少しずつ自主的な行動が身につく、高校進学への意欲にもつながっています。本人に意欲さえ芽生えれば徹底的に寄り添って伴走し、実際に、高校進学を希望したほとんどの子どもが目標を達成しています。

### ー 一人の力を地域の力へ ー

子どもたちが社会で立ち立つまで継続的にサポートしていくためには、学習支援などの子どもの成長や場面に応じた支援だけではなく、そ



こに在り続ける地域の存在が大きいです。

例えば、行政が担当部署ごとに打ち出す施策を、地域のネットワークがひとつの受け皿としてキャッチすることができれば、それは誰か特定の個人に届いた支援ではなく、地域の誰もが活用できる施策として、もっと機能するのではないかと思います。

そのためには「実はこんなことで困っててね」とか「ここにこんな窓口があるよ」とか気軽に言い合えるような地域に変わっていかないといいと思います。一人の力は小さいかもしれませんが、そこに住む人たちがみんなが地域を思って行動すれば、まさに「地域力」となりますよね。

きっかけは何でもいいと思います。私は、それがたまたま自分のスキルが生かせる学習支援だったというだけです。



地域での学習支援の活動が子どもの居場所をつくり、子どもを育む一助となることの重要性がわかりました。

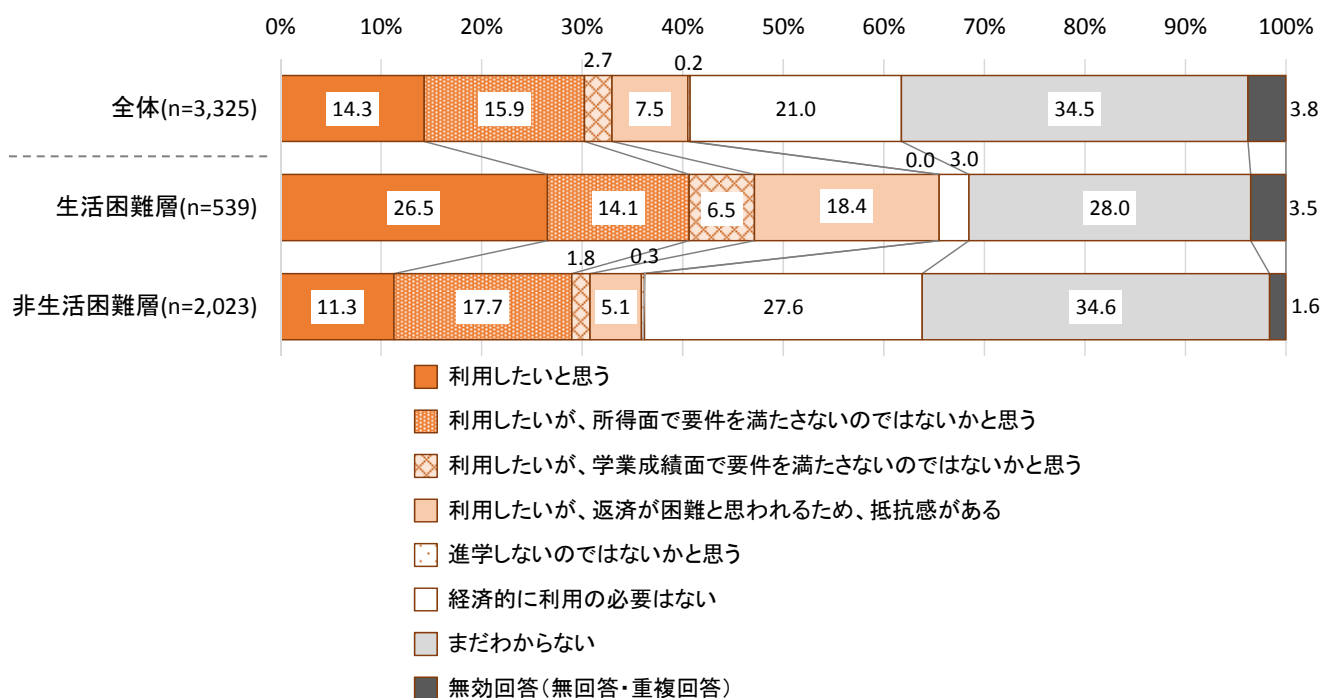
区は今後、こうした活動と、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業との連携も積極的に進めていきます。

また、学習支援の場が進学支援だけでなく、中退防止や地域とつながる拠点となるよう、子どもが安心できる居場所づくりを推進していきます。

## K. 奨学金制度に関するニーズ

小5保護者アンケートで、「お子さんについて、将来大田区奨学金<sup>21</sup>を利用したいと思いますか」という設問に対し、「利用したいと思う」の回答は、生活困難層では 26.5%、非生活困難層では 11.3%でした。また、「利用したいが、返済が困難と思われるため、抵抗感がある」の回答は、生活困難層では 18.4%、非生活困難層では 5.1%でした。

＜小5保護者アンケート 大田区奨学金の利用意向＞



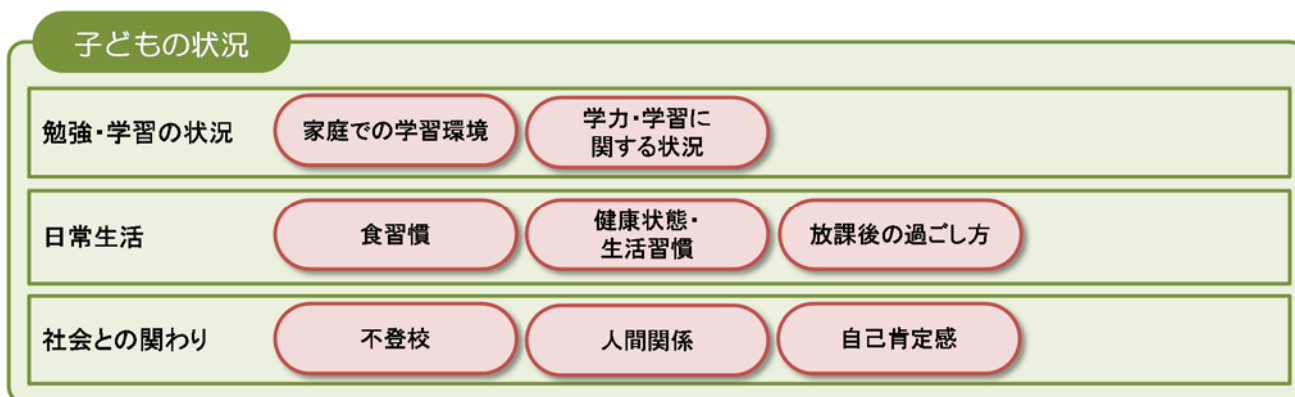
<sup>21</sup> 大田区独自の制度として、経済的理由により就学が困難な方に、無利子で奨学金の貸与を行っています。なお、平成 28 年度時点の申込資格としては、「学校教育法に定める高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程、短期大学、大学、専修学校専門課程に進学予定の方」「学業成績が 5 段階評価でおおむね平均 3.0 以上の方」「世帯の所得がおおむね限度額以内の方（4人世帯で所得約 500 万円、収入約 680 万円）」などの要件があります。

## (2) 子どもの状況に関する分析

保護者の状況や抱えている課題が、子どもに対してどのような影響を与え得るのかを把握するため、子どもの学習の状況や健康状態、意識などに関して分析を行いました。

状況把握に当たっては、生活困難層と非生活困難層の比較分析に加え、ヒアリング調査から把握できた子ども自身が抱える困難の状況などについても合わせて整理しました。

＜分析から把握できた子どもの状況＞

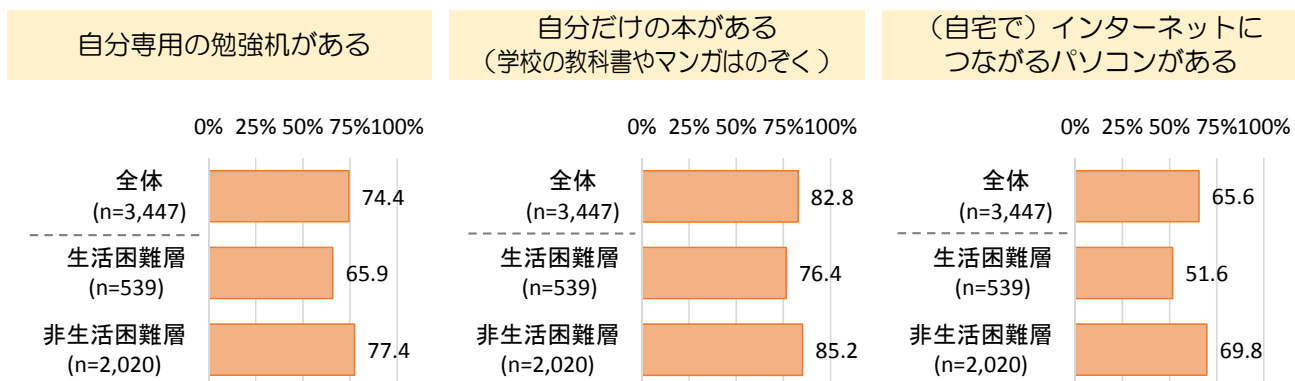


### A. 家庭での学習環境

小5子どもアンケートで、自分が使うことができるものとして、「自分専用の勉強机」が「ある」と回答したのは、生活困難層では65.9%、非生活困難層では77.4%でした。同様に、「自分だけの本(学校の教科書やマンガはのぞく)」については生活困難層では76.4%、非生活困難層では85.2%が、「(自宅で)インターネットにつながるパソコン」については生活困難層では51.6%、非生活困難層では69.8%が「ある」と回答しています。

ヒアリング調査では、家庭で本を読む習慣が、読み書きの得意・不得意に関係しているのではないかという意見が聞かれました。また、幼少期における保護者の関与の仕方や家庭での学習環境面の違いにより、小学校入学時点で子どもの獲得している力が異なるという意見が聞かれました。

＜小5子どもアンケート 自分専用の勉強机などの所有の状況＞



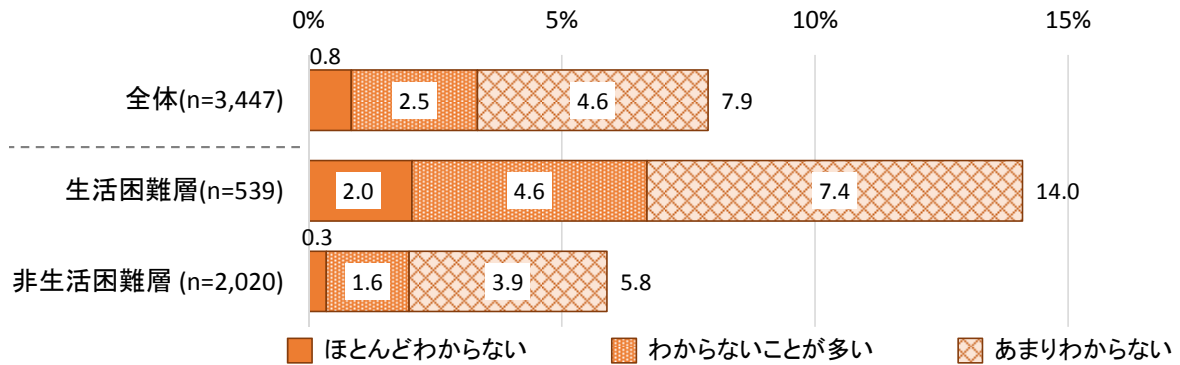
## B. 学力・学習に関する状況

小5子どもアンケートで、「学校の授業がわかりますか」という設問に対して、「ほとんどわからない」「わからないことが多い」「あまりわからない」を合わせた回答が、生活困難層では14.0%、非生活困難層では5.8%でした。

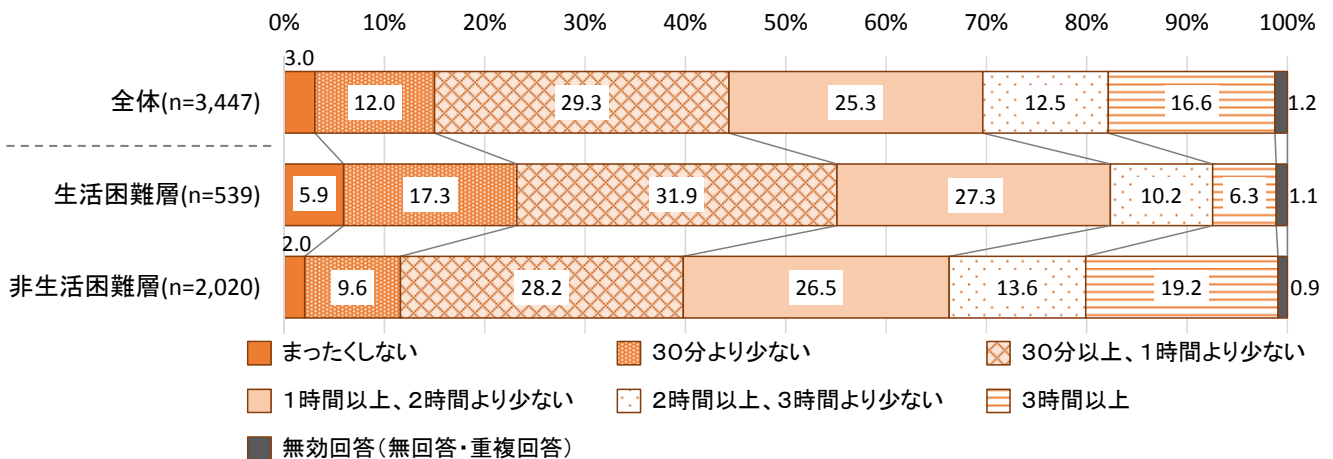
また、「ふだん（月～金曜日）学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか」という設問に対して、「全くしない」「30分より少ない」を合わせた回答が、生活困難層では23.2%、非生活困難層では11.6%でした。

ヒアリング調査では、小学校の段階で既に学校の授業がわからず、学習に遅れが生じてしまう場合があることや、宿題を最後まで済ませることができないこと、勉強することの意味が見出せず、意欲の持てない子どもなどの事例が挙げられました。このほか、外国にルーツを持つ家庭の場合、日本語習得の段階から課題が生じてしまうという意見が聞かれました。

＜小5子どもアンケート 学校の授業がわかるか＞



＜小5子どもアンケート ふだん学校の授業以外に1日当たりどれくらいの時間勉強をするか＞



## C. 食習慣

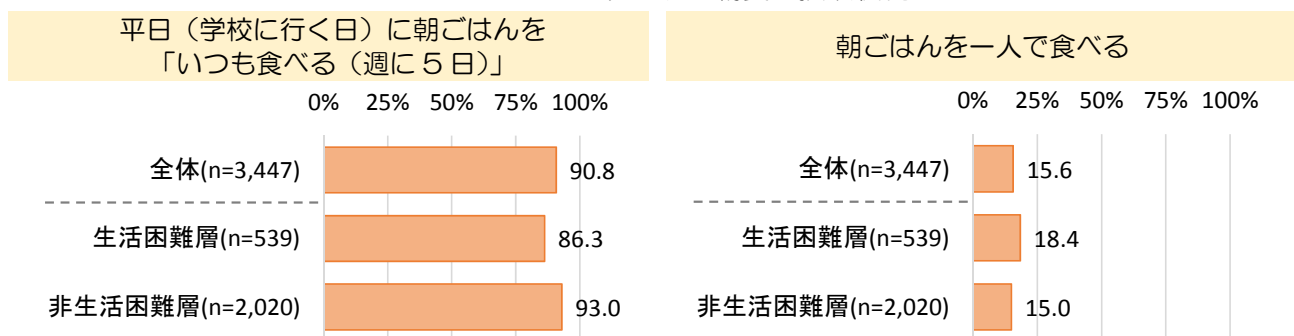
小5子どもアンケートで、「平日(学校に行く日)に毎日、朝ごはんを食べますか」という設問に対し、生活困難層では86.3%、非生活困難層では93.0%が「いつも食べる(週に5日)」と回答しています。

「朝ごはんを誰と食べますか」という設問に対して、「一人で食べる」の回答は、生活困難層では18.4%、非生活困難層では15.0%でした。

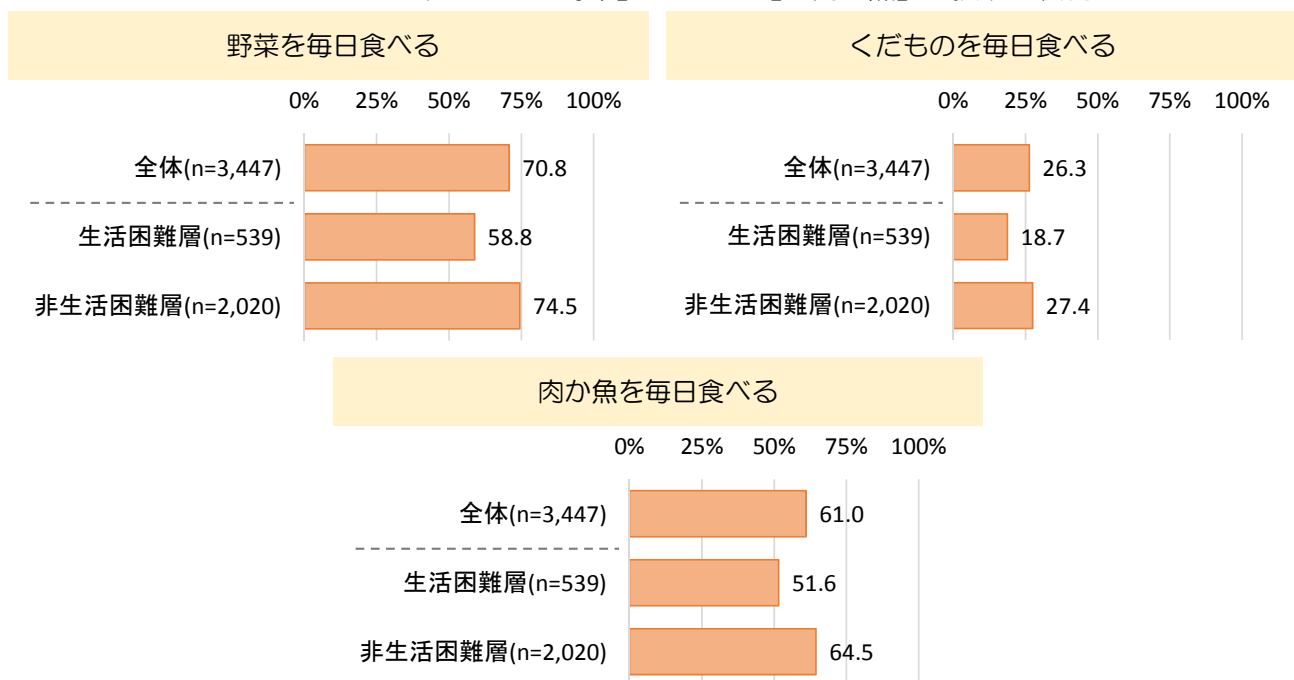
また、食事の内容に着目すると、「野菜」を「毎日食べる」と回答したのは、生活困難層では58.8%、非生活困難層では74.5%でした。同様に、「くだもの」は、生活困難層では18.7%、非生活困難層では27.4%、「肉か魚」は、生活困難層では51.6%、非生活困難層では64.5%が「毎日食べる」と回答しています。

ヒアリング調査では、食習慣に関して、欠食や偏食の事例や、夏休みなどの長期休暇期間中で給食がないと昼食を食べることができない子どもがいるなどの事例が挙げられました。

＜小5子どもアンケート 朝食の摂取状況＞



＜小5子どもアンケート 「野菜」「くだもの」「肉か魚」の摂取の状況＞



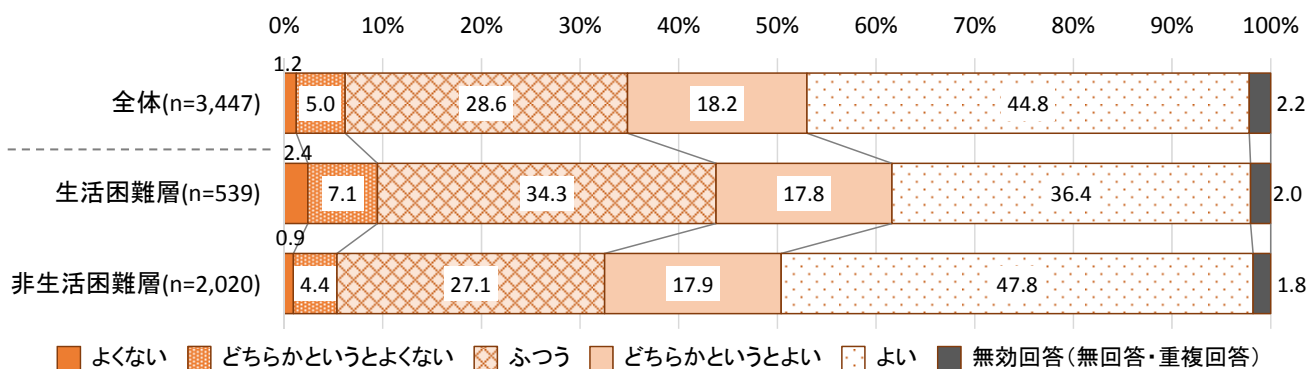
## D. 健康状態・生活習慣

小5子どもアンケートで、「自分の健康状態についてどう感じていますか」という設問に対し、「よくない」「どちらかといえばよくない」を合わせた回答は、生活困難層では 9.5%、非生活困難層では 5.3%でした。

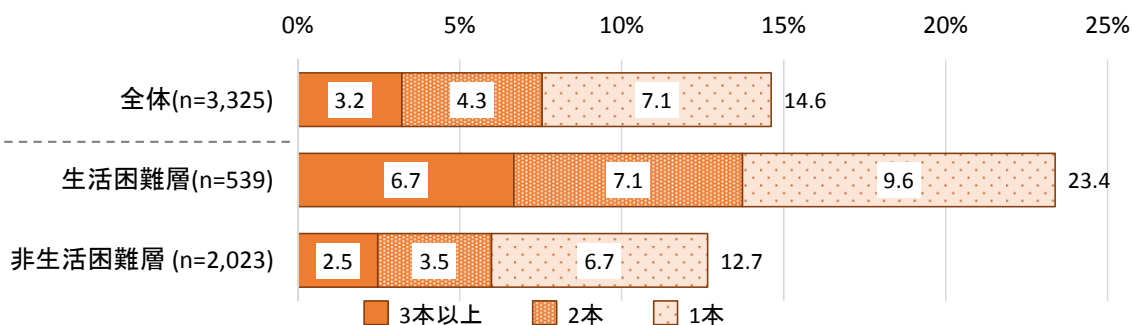
また、小5保護者アンケートで「お子さんは、今、虫歯がおおよそ何本くらいありますか」という設問に対して、1 本以上の回答があったのは、生活困難層では 23.4%、非生活困難層では 12.7% でした。

ヒアリング調査では、生活習慣の乱れから子どもの歯磨き習慣が身につきにくく、虫歯が多くなるとの意見がありました。また、朝の登校時間に起きられない、身だしなみが整えられていない、毎日入浴していないなど、基本的な生活習慣が整っていないことがきっかけとなり、不登校につながる事例が挙げられました。

＜小5子どもアンケート 子どもの自身の健康状態に対する認識＞



＜小5保護者アンケート 子どもの虫歯の有無・本数＞

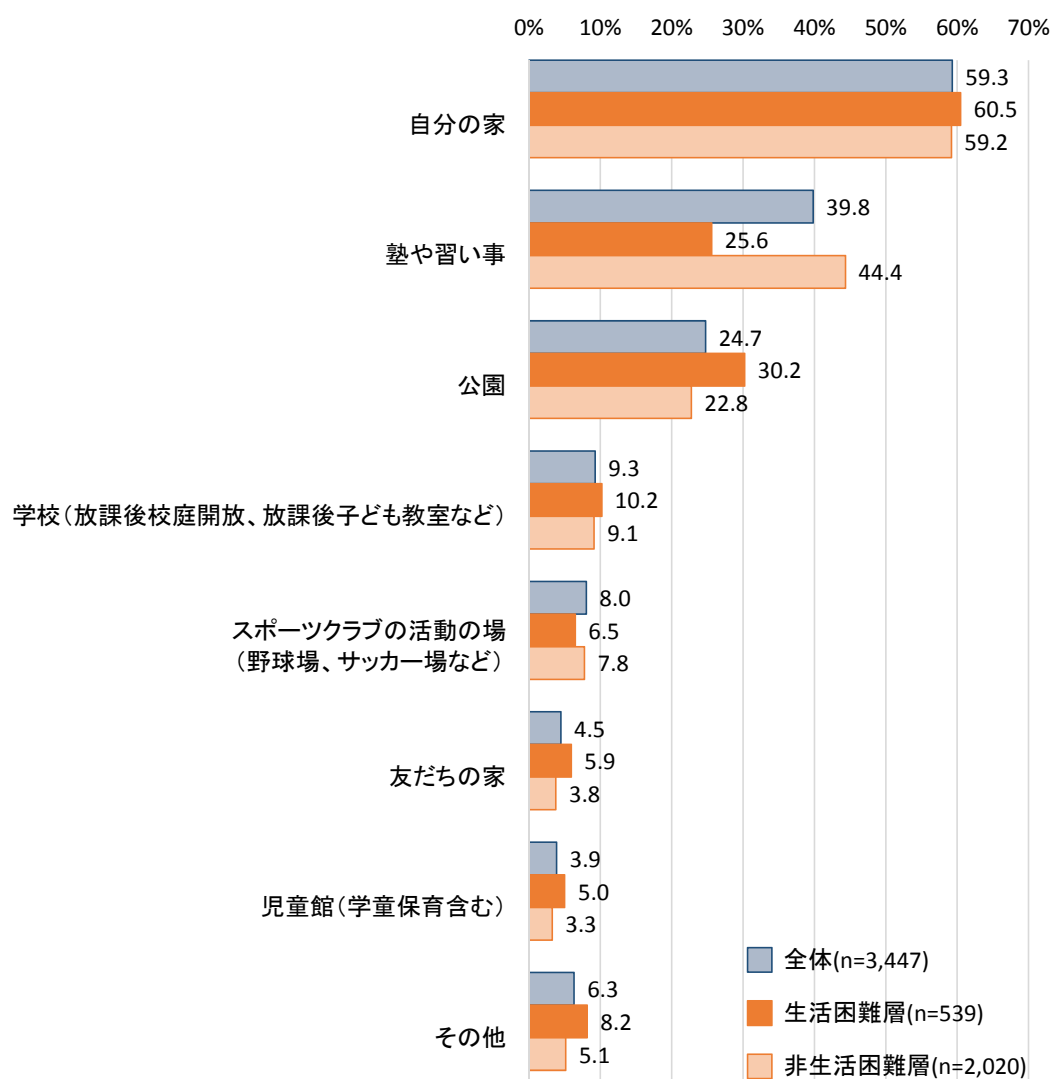


## E. 放課後の過ごし方

小5子どもアンケートで、「平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）、どこで過ごしていますか」という設問に対し、「毎日」または「週に3～4日」と回答した割合は、生活困難層では「自分の家」が60.5%、「公園」が30.2%、「塾や習い事」が25.6%でした。非生活困難層では、「自分の家」が59.2%、「塾や習い事」が44.4%、「公園」が22.8%でした。

ヒアリング調査では、特に夕方から夜の時間にかけて、保護者の帰りが遅いため子ども自身も家に帰らない、安心して過ごせる場所がない子どもがいるという意見がありました。

<小5子どもアンケート 平日の放課後に過ごす場所（「毎日」「3～4日」の合計）>



注：「その他」の回答には、「図書館」「商店街やショッピングモール」「ゲームセンター」の回答を含みます。

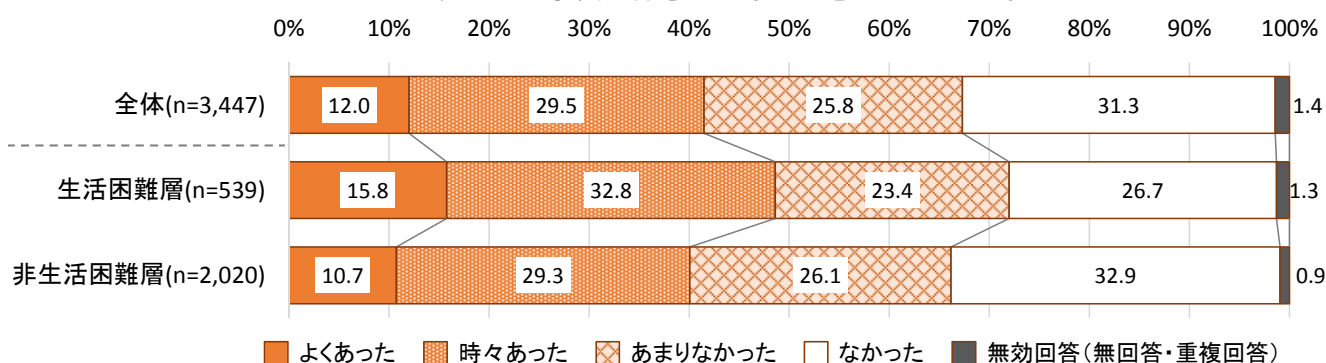


## F. 不登校

小5子どもアンケートで、「学校に行きたくないと思った」という設問に対し、「よくあった」「時々あった」を合わせた回答は、生活困難層で48.6%、非生活困難層で40.0%でした。

ヒアリング調査では、子どもの登校意欲に関連することとして、不登校<sup>22</sup>が低年齢化している印象があることや、不登校が長期化することで、その後の学力の習得が十分ではなくなってしまうことが懸念されるという意見がありました。また、不登校経験が高校進学後の中退にも影響する可能性があるという意見も聞かれました。

＜小5子どもアンケート 学校に行きたくないと思ったことがあるか＞



<sup>22</sup> 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、不登校を連続又は断続して年間30日以上欠席し、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況である（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」ものとして定義しています。なお、区では、平成27年度に区立小学校では116人（在籍者数の約0.4%）、区立中学校では398人（在籍者数の約3.6%）が不登校という状況でした。

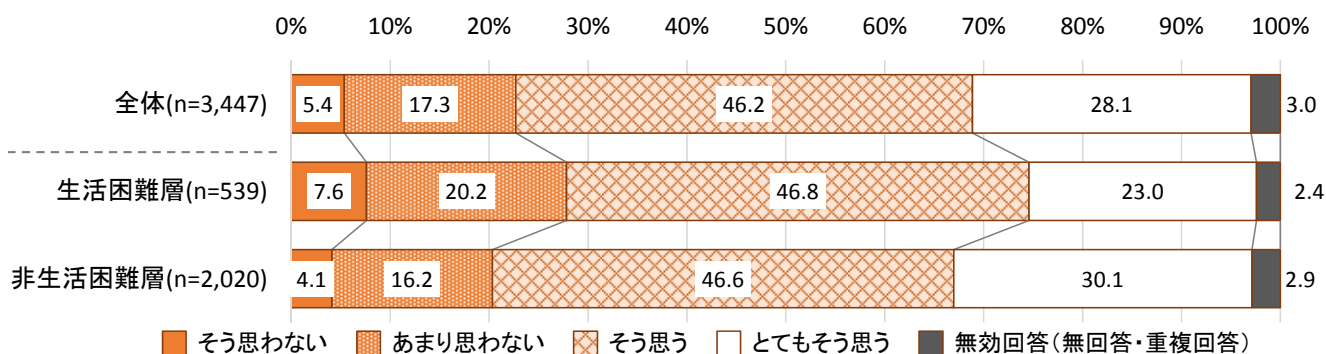
## G. 人間関係

小5子どもアンケートで、「友達に好かれていると思う」という設問に対し、「そう思わない」「あまり思わない」を合わせた回答は、生活困難層では27.8%、非生活困難層では20.3%でした。

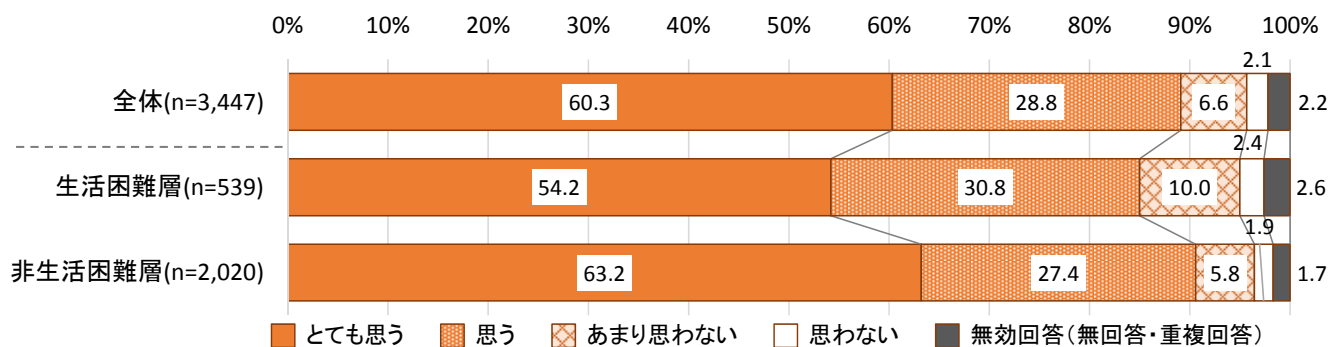
また、「自分は家族に大切にされていると思う」という設問に対し、「とてもそう思う」と回答したのは、生活困難層では54.2%、非生活困難層では63.2%でした。

ヒアリング調査では、対人関係が得意でない場合、わざと乱暴な言葉づかいをしたり、暴力をふるうなどして周りの人の気を引こうとする子どもの事例が挙げられました。また、保護者との関係性が必ずしも良好ではなく、家庭に拠り所がない子どもの事例も挙げられました。外国にルーツを持つ家庭では、親子間で日本語能力の差や文化の違いが生じ、親子のコミュニケーションに影響を及ぼすことがあるとの意見もありました。

＜小5子どもアンケート 友達に好かれていると思う＞



＜小5子どもアンケート 自分は家族に大切にされていると思う＞



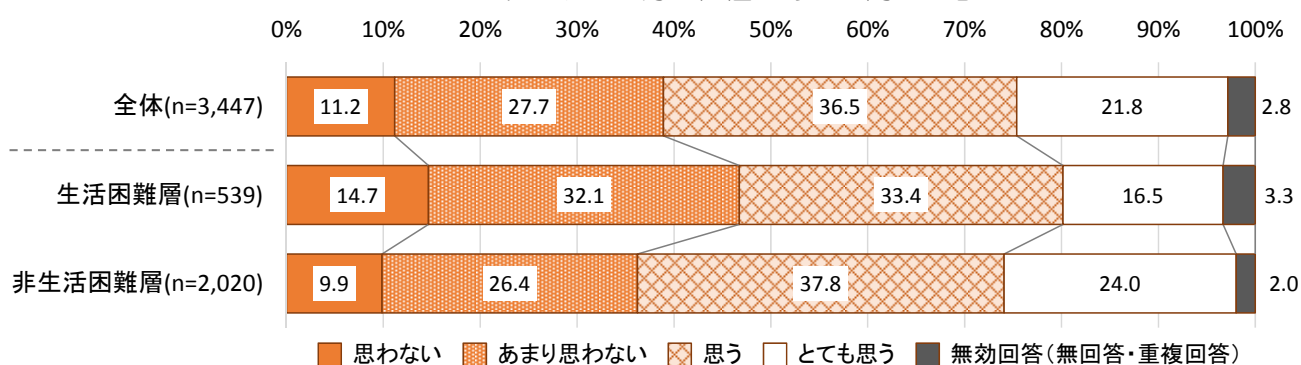
## H. 自己肯定感

小5子どもアンケートで「自分は価値のある人間だと思う」という設問に対し、「思わない」「あまり思わない」を合わせた回答は、生活困難層では46.8%、非生活困難層では36.3%でした。

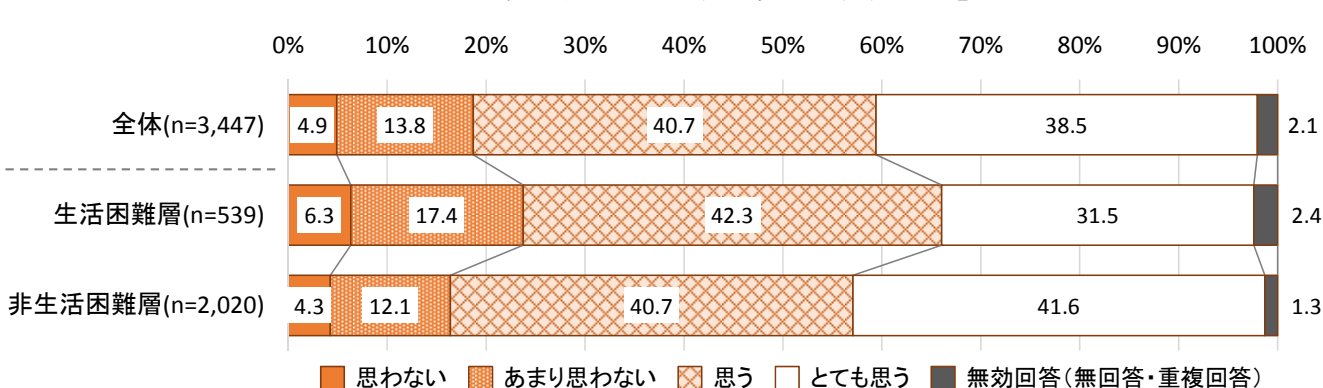
また、「がんばれば、むくわれると思う」という設問に対しては、生活困難層では23.7%、非生活困難層では16.4%が「思わない」または「あまり思わない」と回答しています。

ヒアリング調査では、大人から認められた経験が少ないことで諸活動に消極的になってしまう傾向があること、能力的に良いものを持っていても、周囲から否定的な関わりが続くと「自分はダメな人間ではないか」「怒られるのではないか」と考えてしまい、人に相談しない（できない）子どももいるとの事例が挙げられました。

＜小5子どもアンケート 自分は価値のある人間だと思う＞



＜小5子どもアンケート がんばれば、むくわれると思う＞



## 子どもの生活応援レポート Vol.2 ー社会的養護の現場からー

大田区には「救世軍機恵子寮」「聖フランシスコ子供寮」という2つの児童養護施設があります。児童養護施設とは、養育者のさまざまな事情により、家庭での養育が困難になった子どもたちが生活する場です。

救世軍機恵子寮の職員で本計画策定の検討委員でもある高田祐介さんにお話をうかがいました。



### ー 限られた入所期間の中でできること ー

子どもたちにとって児童養護施設での生活は、決して自らが望んだわけではない「せざるを得なくなった生活」です。施設での生活を余儀なくされた事情を、家族や施設職員とのやり取りを重ねる中で子どもたち自身が理解すること、また、その理解までの過程を支えることに多くの時間をかけています。子どもたちが生活への意欲を見出していくまでの支援が最も重要です。

しかし、子どもたちが施設で生活できるのは、原則18歳までです。それまでに退所後の生活基盤に見通しを立てておかなければなりません。

退所後の入居先のひとつである自立援助ホームの対象年齢が、平成28年5月の児童福祉法の改正で就学の場合のみ22歳まで引き上げられましたが、住居と生活費の確保は依然切実な課題です。そのため機恵子寮では、入所期間中に将来の生活資金をわずかでも準備すること、就労を希望する子どもが安心して働ける就職先の開拓など、18歳で退所した後の生活を見据えた支援にも力を入れています。



また、大学等への進学を希望する子どもに対しては、助成制度の活用や、学費免除制度のある学校を選択肢に含めるなど、できるだけ卒業後に返済義務を負うことなく進学できるよう自立支援コーディネーターが子どもと一緒にプランを練っています。

さらに、退所した子どもと定期的に会って、退所当初の不安や悩みなどを早い段階で解決できるようなアフターケアにも努めています。



### ー 地域とのつながりを大切に ー

入所、通学、進学、退所準備などすべての入所期間を通じて言えることですが、子どもたちが「こんな大人になりたい」という希望を見つめられるような暮らしを、子どもと一緒につくること、施設職員の大きな役割のひとつです。

そして、思い描いた夢を退所後も周囲から応援してもらえるよう、子どもも施設職員も地域住民のひとりとして「つながり」を意識して暮らすことが、より大切だと考えています。そのためにもまず私自身が、学校や地域と積極的に関わることを心がけています。



児童養護施設を退所した子どもたちの暮らしと成長が、地域社会との関わりによって見守られ支えられることは、本計画における最も重要な考え方「社会的包摂」につながります。

区は、子どもの成長や場面に応じた支援をきっかけとした施設と地域の「顔の見える関係」づくりを応援し、社会的包摂の実践につなげていきます。

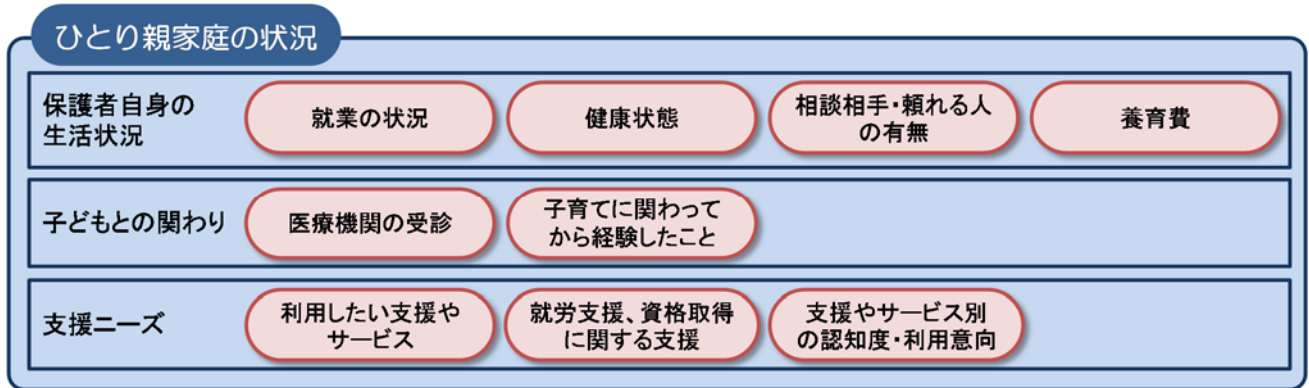
### (3) ひとり親家庭の状況に関する分析

厚生労働省の国民生活基礎調査において、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯について相対的貧困率が高いことを踏まえ、ひとり親家庭アンケートを基に分析を行いました。

実態把握に当たっては、生活状況や子どもとの関わりに加え、今後必要と考える支援策の内容などについて整理しました。また、一部の設問では、末子の年齢段階別の状況も合わせて確認しました。

なお、設問が小5保護者アンケートと共通する項目については、参考として全体の傾向を示すグラフを掲載しています<sup>23</sup>。

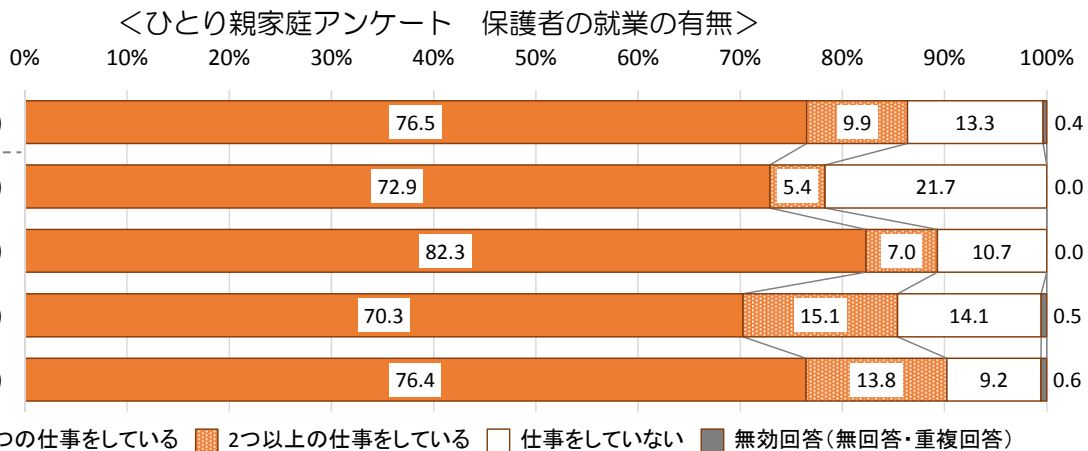
＜分析から把握できたひとり親家庭の状況＞



#### A-1. 就業の状況（就業の有無・就業形態）

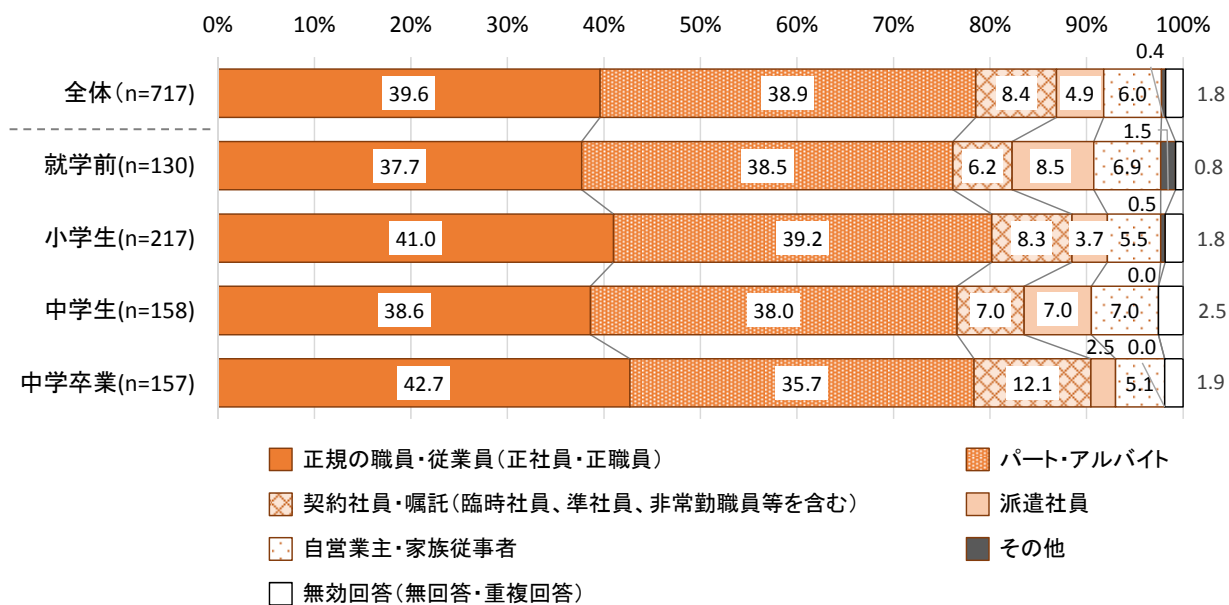
ひとり親家庭アンケートで、「収入をとまなう仕事をしていますか」の設問に対し、「1つの仕事をしている」と回答したのは76.5%、「2つ以上の仕事をしている」と回答したのは9.9%、「仕事をしていない」と回答したのは13.3%でした。なお、末子が就学前の場合、「仕事をしていない」の回答は21.7%でした。

また、「雇用形態を教えてください」という設問に対しては、「正規の職員・従業員（正社員・正職員）」と回答したのは39.6%、「パート・アルバイト」と回答したのは38.9%でした。



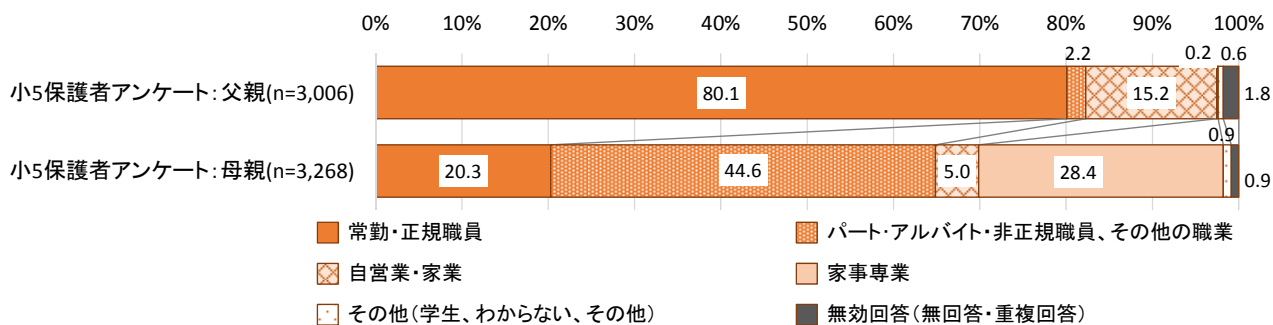
<sup>23</sup> 小5保護者アンケートとひとり親家庭アンケートでは、調査対象や集計数が異なるため、相互に単純比較はできません。

### <ひとり親家庭アンケート 保護者の雇用形態>



注：2つ以上の仕事をしている場合は、「主な仕事」についての回答を集計しました。

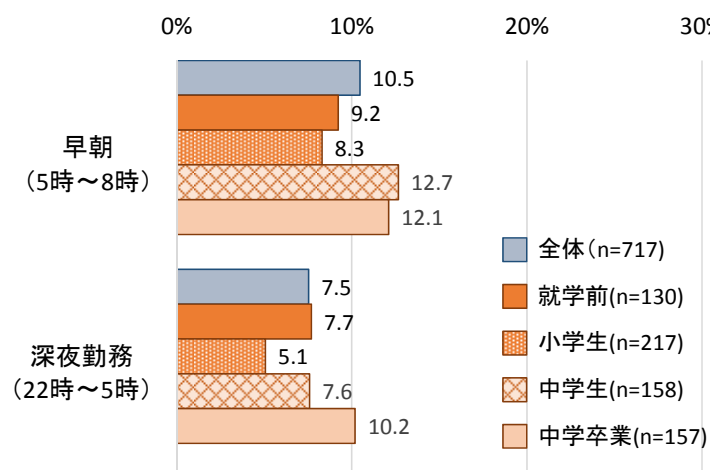
### <【参考】小5保護者アンケート 父親・母親の就業等の状況(再掲)>



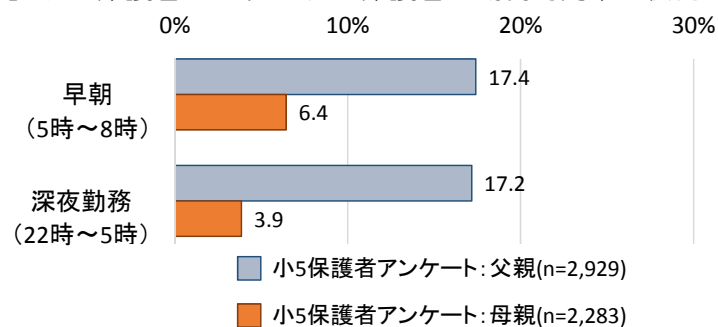
## A-2. 就業の状況（就業の時間帯）

ひとり親家庭アンケートで、「平日の日中以外の勤務もありますか」の設問に対し、「早朝（5～8時）」と回答したのは10.5%、「深夜勤務（22時～5時）」と回答したのは7.5%でした。なお、末子が「就学前」の場合、「早朝（5～8時）」と回答したのは9.2%、「深夜勤務（22時～5時）」と回答したのは7.7%でした。

<ひとり親家庭アンケート 保護者の勤務時間帯の状況>



<【参考】小5保護者アンケート 保護者の勤務時間帯の状況（再掲）>

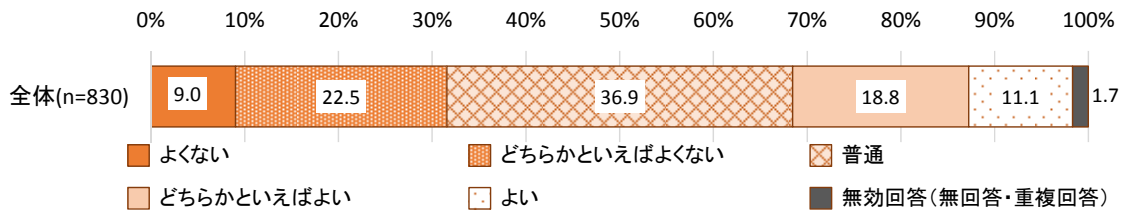


## B. 健康状態

ひとり親家庭アンケートで、「自分の健康状態についてどう感じていますか」の設問に対し、「よくない」「どちらかといえばよくない」と回答したのは、31.5%でした。

また、「出産や育児でうつ病になった時期がある」という設問に対して、23.7%が「ある」と回答しています。

＜ひとり親家庭アンケート 回答者自身の健康状態に対する認識＞



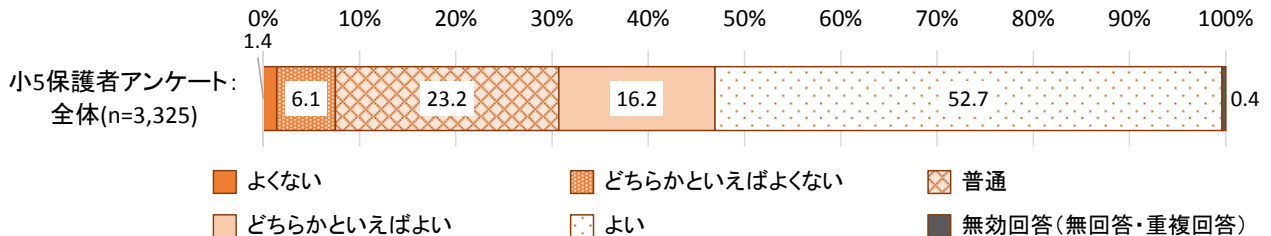
＜ひとり親家庭アンケート 「出産や育児でうつ病になった時期がある」と回答した割合＞

0% 10% 20% 30%

全体(n=818) 23.7

注：子どもから見た関係が「母親」または「父親」と回答したもののみを集計対象としました。

＜【参考】保護者アンケート 回答者自身の健康状態に対する認識（再掲）＞



＜【参考】小5保護者アンケート 「出産や育児でうつ病になった時期がある」と回答した割合（再掲）＞

0% 10% 20% 30%

小5保護者アンケート  
:全体(n=3,186) 7.8

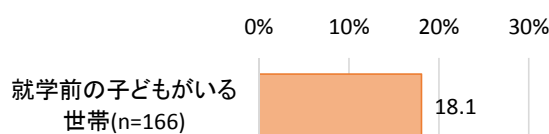


### C. 相談相手・頼れる人の有無

ひとり親家庭アンケートで、就学前の年齢段階の子どもがいる場合に尋ねた「あなたが病気の時や不在の時に、就学前のお子さんの面倒をみてくれる人はいますか」という設問に対し、「子どもの面倒をみてくれる人はいない」と回答したのは、18.1%でした。

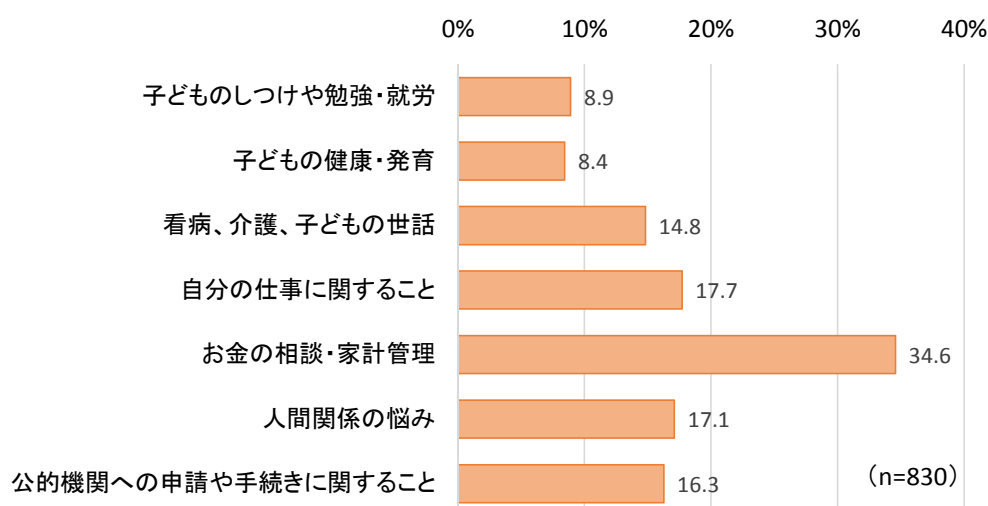
また、事由別の相談相手として「相談できる人はいない」と回答したのは、「子どものしつけや勉強・就労」で8.9%、「子どもの健康・発育」で8.4%、「看病、介護、子どもの世話」で14.8%、「自分の仕事に関すること」で17.7%、「お金の相談・家計管理」で34.6%、「人間関係の悩み」で17.1%、「公的機関への申請や手続きに関すること」で16.3%でした。

<ひとり親家庭アンケート 就学前の子どもの面倒をみてくれる人がいない>



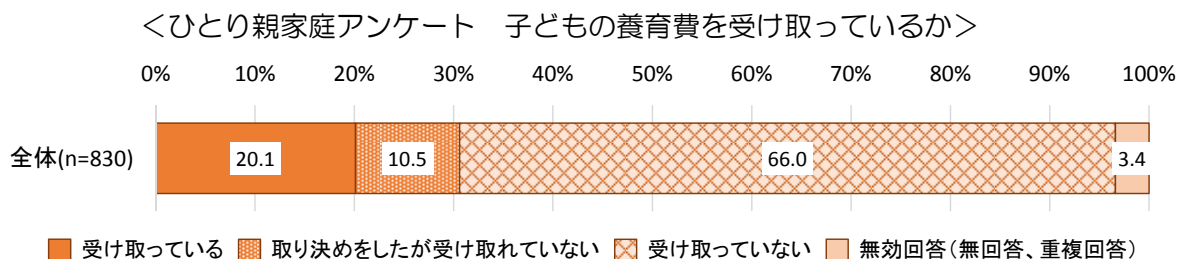
注：就学前段階の子どもがいる場合のみを集計対象としました。

<ひとり親家庭アンケート 事由別「相談できる人はいない」の回答>



## D. 養育費

ひとり親家庭アンケートで、「子どもの養育費を受け取っていますか」の設問に対し、「受け取っている」と回答したのは、20.1%、「取り決めたが受け取れていない」と回答したのは10.5%、「受け取っていない」と回答したのは66.0%でした。

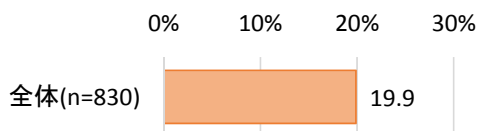


## E. 医療機関の受診

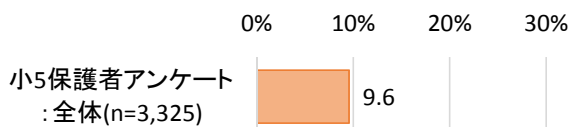
ひとり親家庭アンケートで、「過去1年間に、お子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか」という設問に対して、受診させなかったことが「あった」と回答したのは、19.9%でした。

また、受診しなかった理由については、56.4%が「多忙だったため」と回答しています。

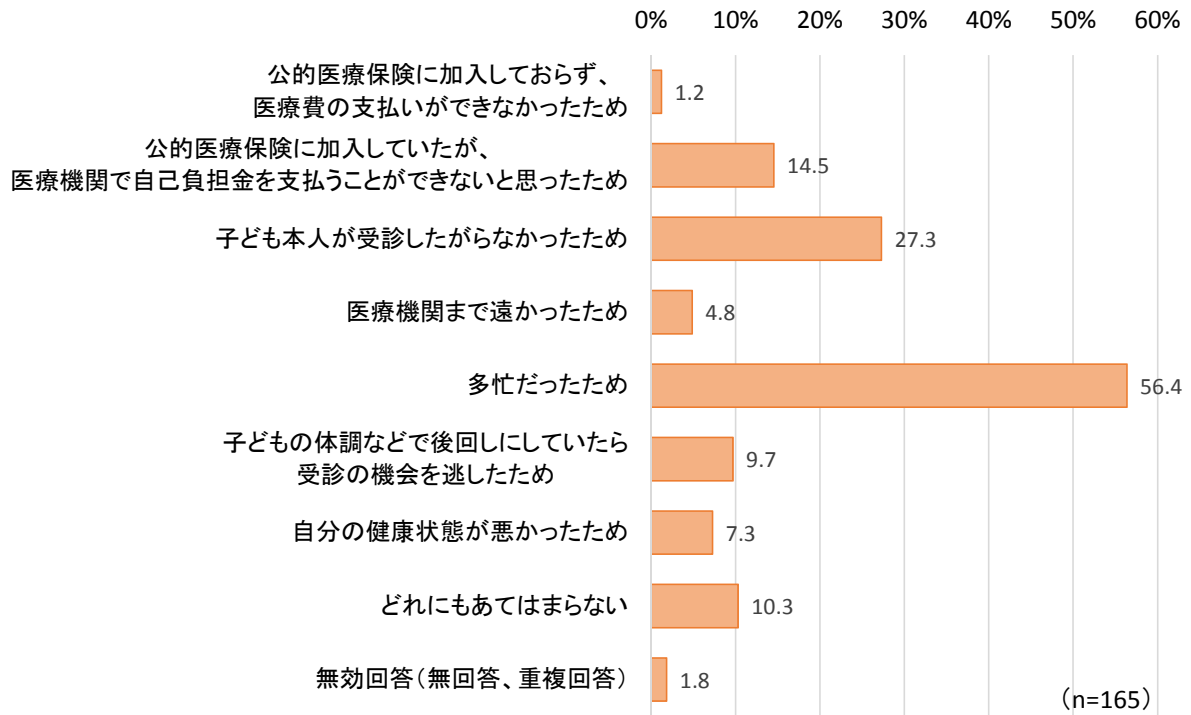
＜ひとり親家庭アンケート 子どもを医療機関に受診させなかったことがあった＞



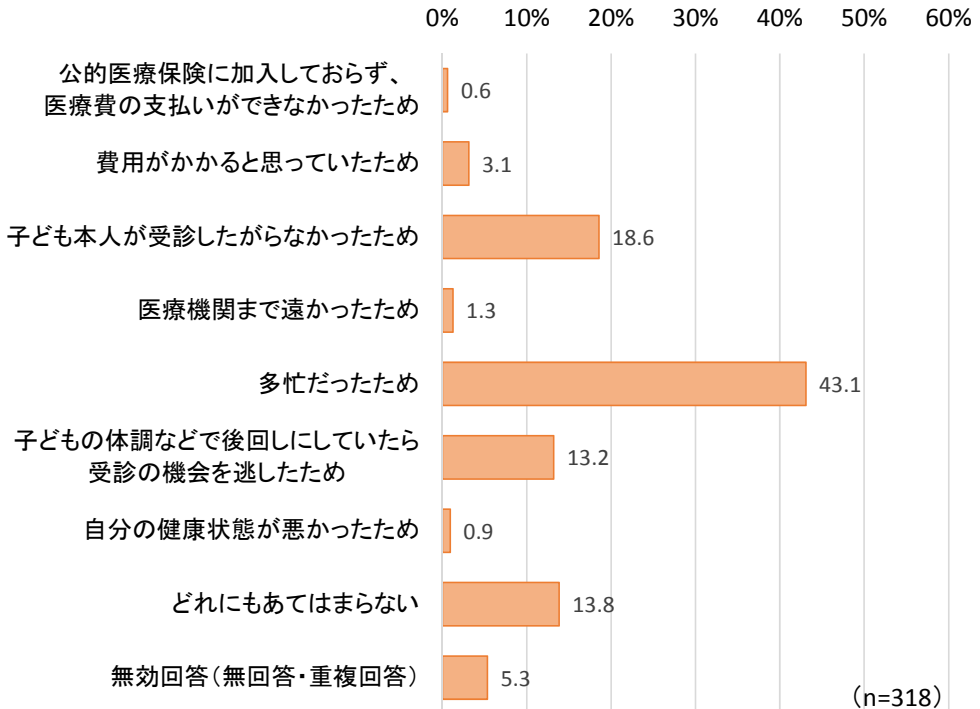
＜【参考】小5保護者アンケート 子どもを医療機関に受診させなかったことがあった(再掲)＞



＜ひとり親家庭アンケート 医療機関を受診しなかった理由＞



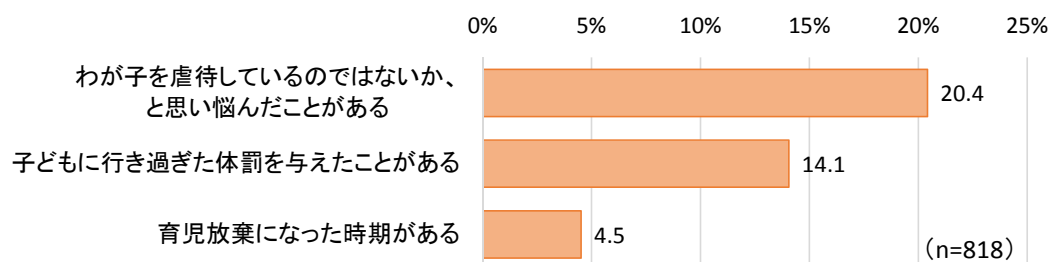
＜【参考】小5保護者アンケート 医療機関を受診しなかった理由(再掲)＞



## F. 子育てに関わってから経験したこと

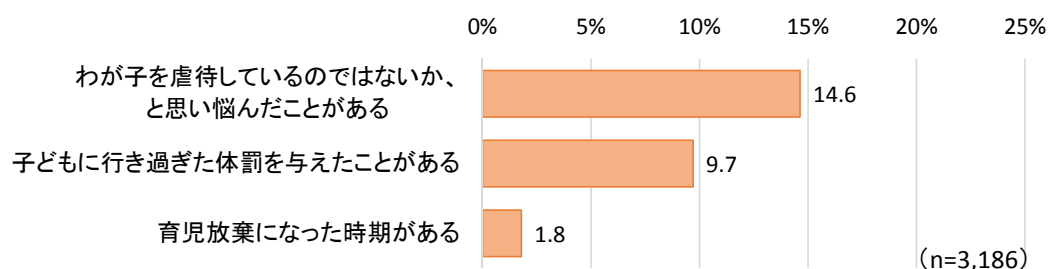
ひとり親家庭アンケートで、子育てに関わってから経験したことを尋ねた設問に対し、「わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある」と回答したのは20.4%、「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」と回答したのは14.1%、「育児放棄になった時期がある」と回答したのは4.5%でした。

### <ひとり親家庭アンケート 子育てに関わってから経験したことがあること>



注：子どもから見た関係が「母親」または「父親」と回答したもののみを集計対象としました。

### <【参考】小5保護者アンケート 子育てに関わってから経験したことがあること（再掲）>

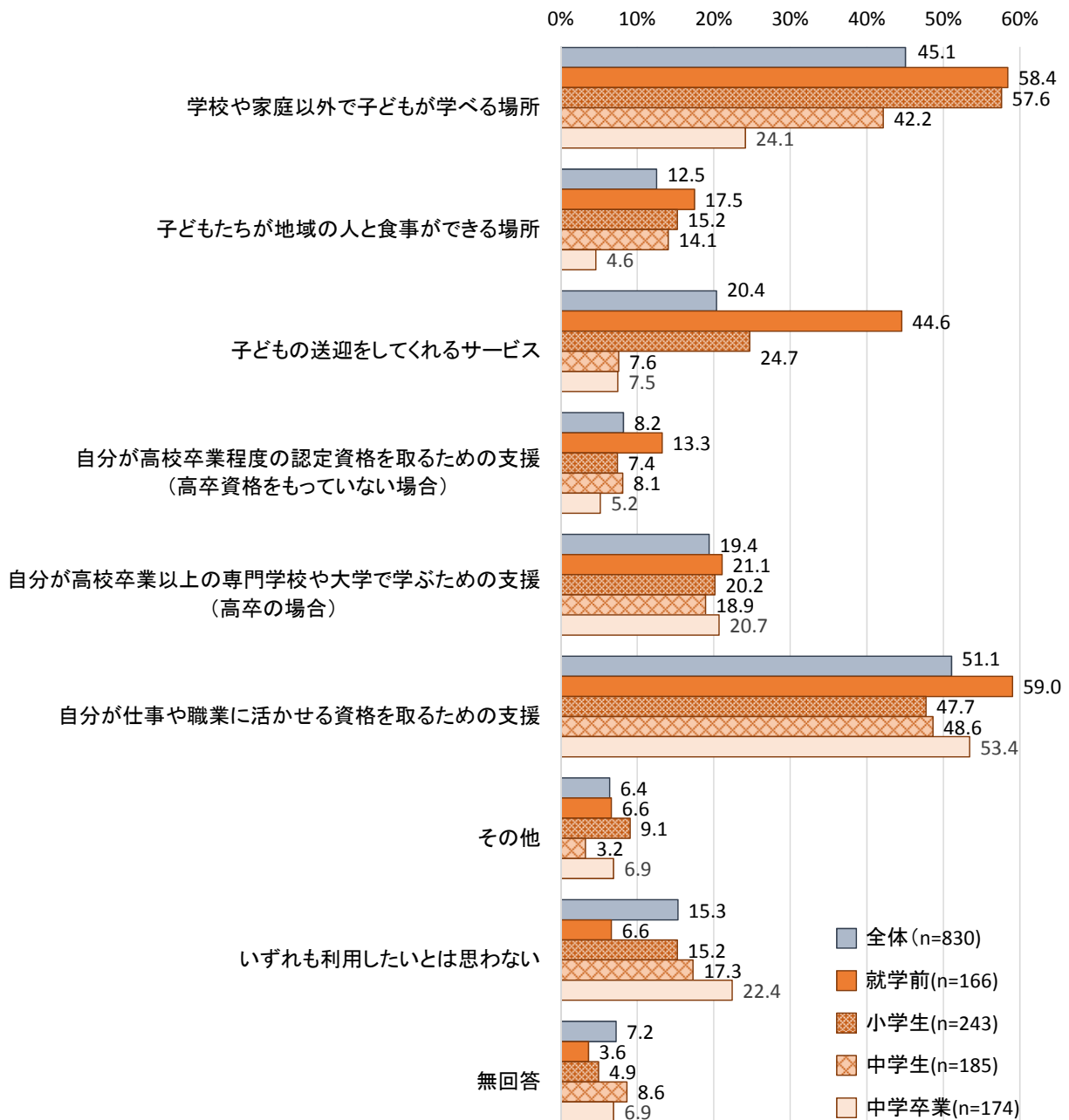


## G. 利用したい支援やサービス

ひとり親家庭アンケートで、どのような支援やサービスを利用したいかを尋ねた設問に対し、51.1%が「自分が仕事や職業に活かせる資格を取るための支援」、45.1%が「学校や家庭以外で子どもが学べる場所」、20.4%が「子どもの送迎をしてくれるサービス」と回答しています。

なお、「学校や家庭以外で子どもが学べる場所」と回答したのは、末子が「就学前」の場合には58.4%、「小学生」の場合は57.6%でした。「子どもの送迎をしてくれるサービス」と回答したのは、末子が「就学前」の場合には44.6%、「小学生」の場合は24.7%でした。

＜ひとり親家庭アンケート 利用したいと考える支援やサービス＞



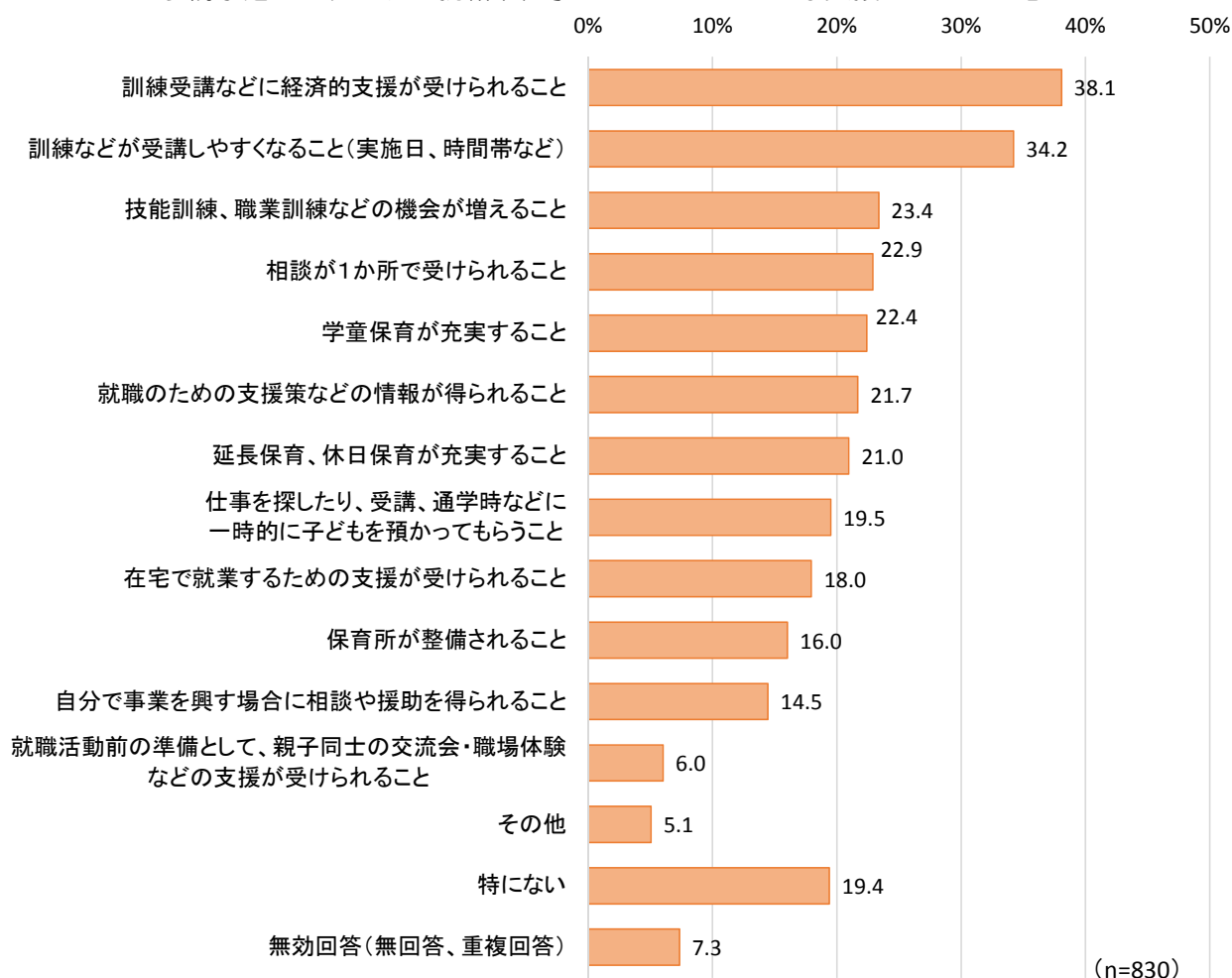
## H. 就労支援、資格取得に関する支援

「よりよい就職や仕事のため、どのような支援がほしいと思いますか」という設問に対し、38.1%が「訓練受講などに経済的支援が受けられること」、34.2%が「訓練などが受講しやすくなること(実施日、時間帯など)」と回答しています。

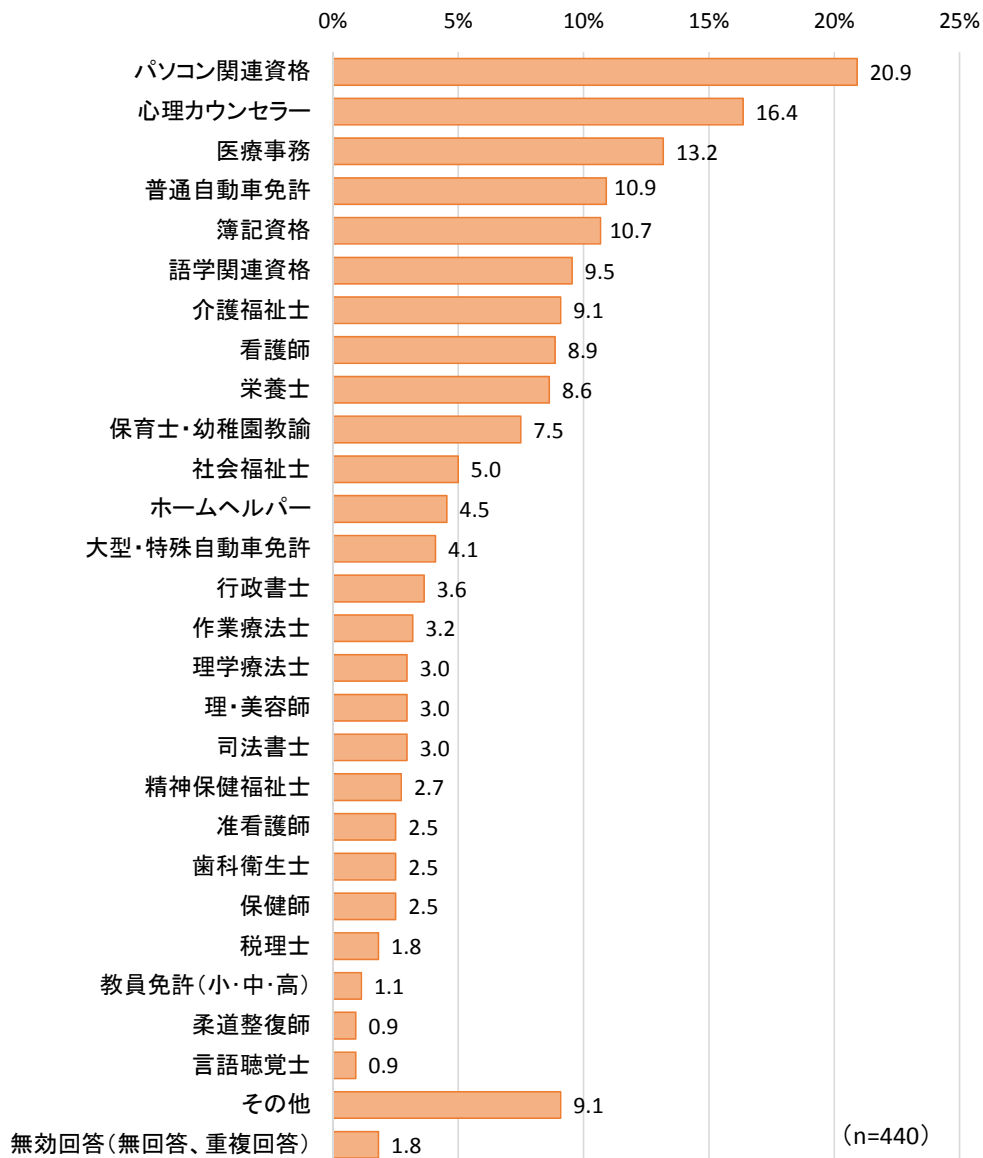
また、今後取りたいと思う資格について尋ねた設問に対しては、取りたい資格が「ある」と回答した方のうち、20.9%が「パソコン関連資格」、16.4%が「心理カウンセラー」、13.2%が「医療事務」と回答しています。

一方、現在持っている資格で仕事に役立っている(いた)資格については、役に立っていると回答した割合が高い順で「看護師」、「介護福祉士」、「保育士・幼稚園教諭」、「理・美容師」、「ホームヘルパー」でした。

＜ひとり親家庭アンケート 就職や仕事のためにどのような支援がほしいと思うか＞

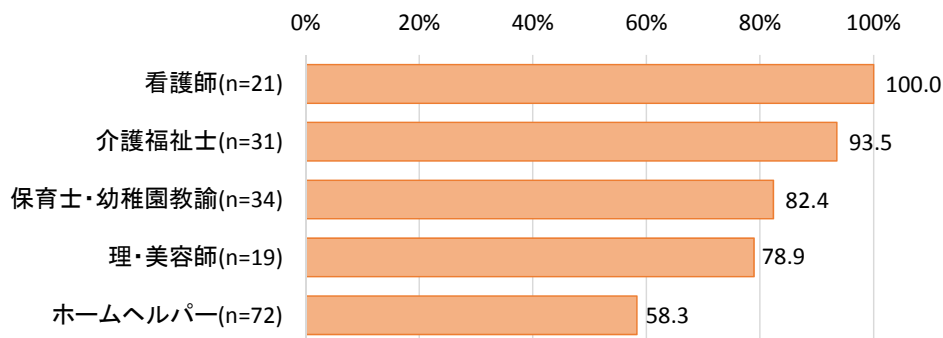


<ひとり親家庭アンケート 今後取りたいと思う資格>



注：今後取りたいと思う資格が「ある」と回答した場合のみを集計対象としています。

<ひとり親家庭アンケート 持っている資格のうち、仕事に役立っている(いた)資格(上位5資格)>



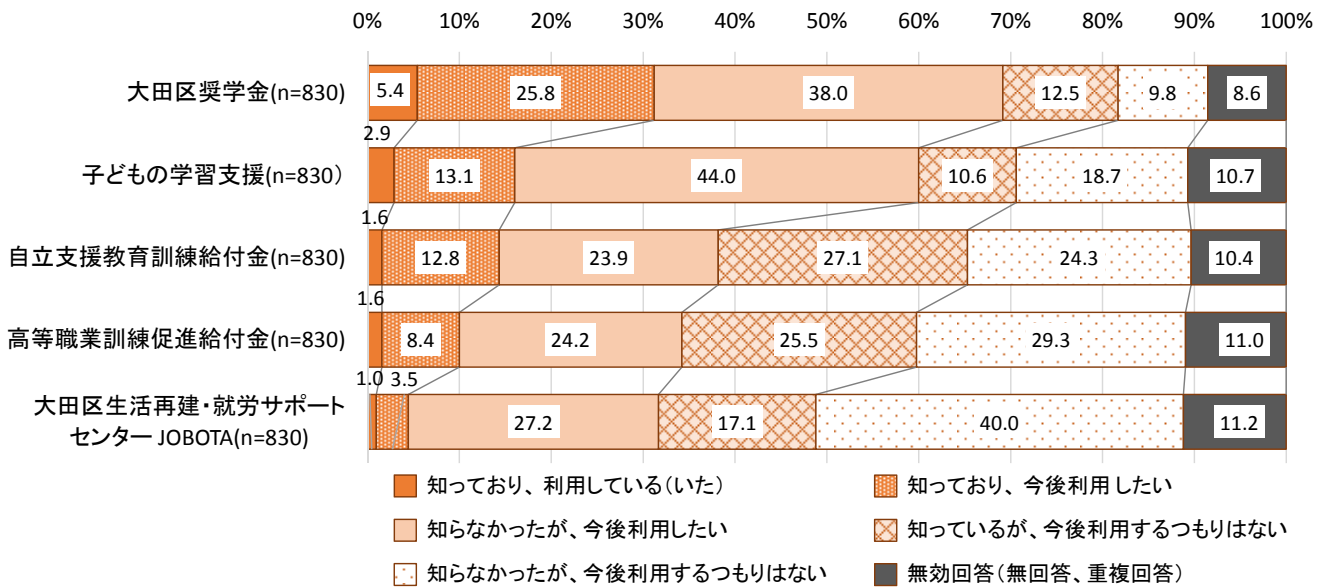
注：各資格について「持っている」と回答した件数を分母とし、「役に立っている(いた)」と回答した件数を分子として集計しました。ここでは、「持っている」と回答した件数が10件以上あった資格のうち、割合が高かった上位5項目を示しました。

## I. 支援やサービス別の認知度・利用意向

ひとり親家庭アンケートで、各種の支援制度について知っているか、また、利用したいと思うかを尋ねた設問で、「子どもの学習支援」については、「知らなかったが、今後利用したい」の回答が44.0%となっています。

同様に、「知らなかったが、今後利用したい」と回答したのは、「大田区奨学金」は38.0%、「自立支援教育訓練給付金」は23.9%、「高等職業訓練促進給付金」は24.2%、「大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」は27.2%でした。

＜ひとり親家庭アンケート 主な支援やサービス別の認知度・利用意向＞

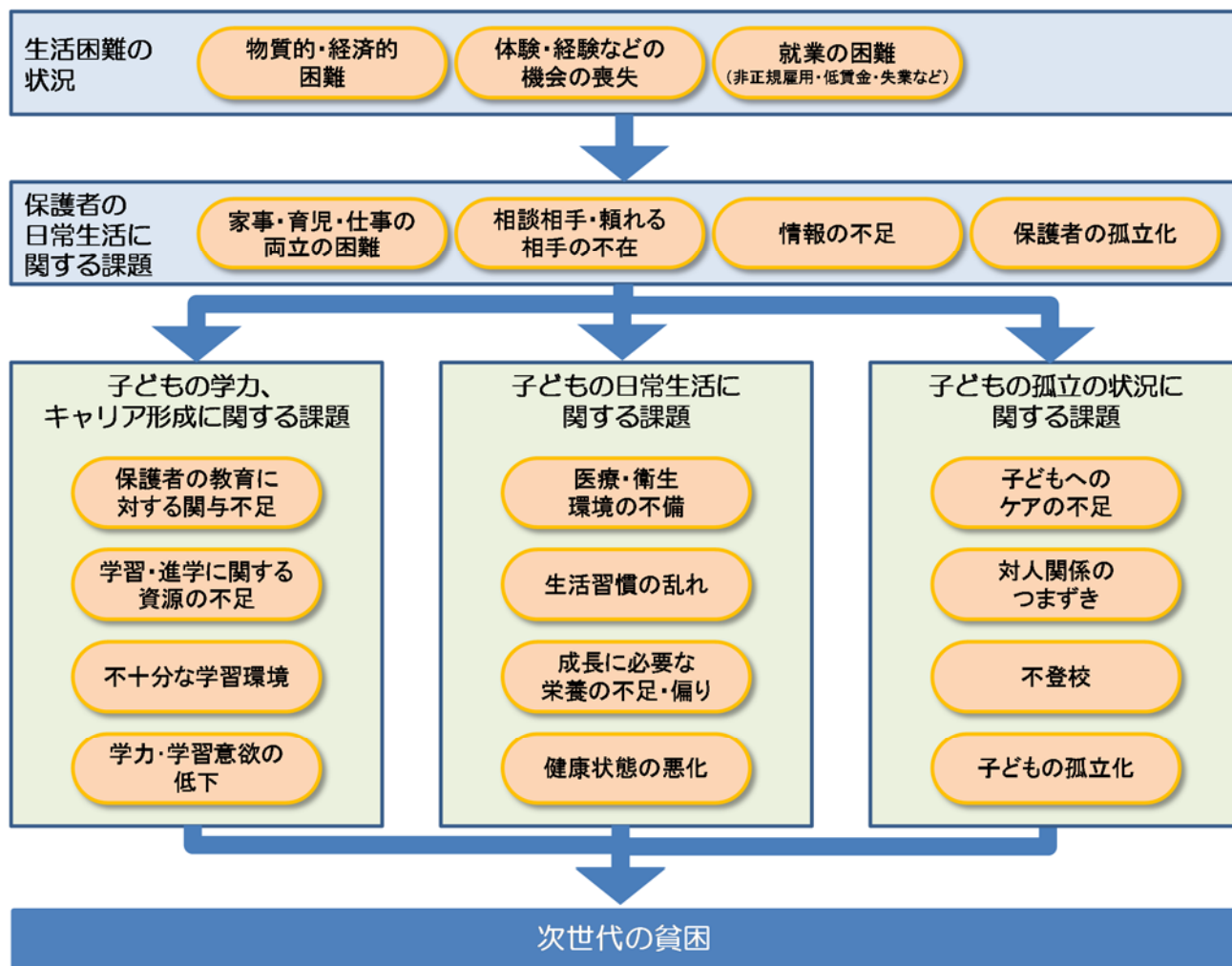




## 5 調査結果からみえた課題

アンケート調査やヒアリング調査の結果から、保護者の抱える課題が、子どもの抱える課題に影響を及ぼしていることがうかがえます。また、子どもの抱える課題は、子どもの自立に必要な力や進学機会の獲得、あるいは安定した就労の機会の獲得などにも影響を及ぼし、次世代の貧困の問題につながっていくと考えられます。そこで、区における子どもの貧困に関する課題を次のように整理しました。

〈調査結果からみえた課題〉



## 生活困難の状況

### 物質的・経済的困難

- 家計が逼迫し、衣・食・住の基本的な生活の場面で、モノやサービスが十分に得られないなどの課題が生じている家庭が存在しています。

### 体験・経験などの機会の喪失

- 経済的な理由により、子どもに関する支出や子どもとの外出・体験などの機会が限られている家庭が存在しています。

### 就業の困難（非正規雇用・低賃金・失業など）

- 非正規雇用・低賃金・失業など、就業の困難や不安定さが生活困難の背景のひとつになっています。

## 保護者の日常生活に関する課題

### 家事・育児・仕事の両立の困難

- 保護者が早朝や深夜の時間帯や土曜・日曜に働いている場合などでは、子どもとの関わりが希薄になるなど、育児・仕事の両立が難しい状況にあります。
- 精神的な余裕が少なくなることにより、家事・育児・仕事のバランスをとることがさらに難しくなっています。

### 相談相手・頼れる相手の不在

- 相談相手や頼れる相手がないことで、生活や子育てなどに関する悩みを抱えてしまうことがあります。

### 情報の不足

- 情報の不足により必要な支援などが受けられないという状況が生じています。

### 保護者の孤立化

- 多忙や経済的状況のため保護者同士のコミュニティに参加することができず、結果として孤立してしまう状況があります。
- 困難な状況にあっても自ら SOS を出すことができない状況があります。

## 子どもの学力、キャリア形成に関する課題

### 保護者の教育に対する関与不足

- 困難な状況にありながら子どもの勉強を「ほぼ毎日」みている保護者がいる一方で、保護者が子どもの教育に関与したいと思っても、十分に子どもの勉強をみることができないという課題が生じています。

### 学習・進学に関する資源の不足

- 学習塾や習い事の機会が制約されていることのほか、進学面で高等教育段階の費用が負担できないという課題が生じています。
- 子どもの進路・キャリア形成の面において、子どもの視点から見た場合、ロールモデル（模範となる人）が身近にいないという課題があります。

### 不十分な学習環境

- 勉強机や自分だけの本が所有できていないなど、家庭での学習環境の面で十分ではない状況が生じています。

### 学力・学習意欲の低下

- 基礎的な学力や、家庭での学習習慣が身につけていないこと、勉強する意味が見出せず学習意欲が湧かないなどの課題が生じています。

## 子どもの日常生活に関する課題

### 医療・衛生環境の不備

- 保護者が多忙で余裕がないことなどにより、必要な状況であるにもかかわらず医療機関の受診をしない（できない）家庭があります。
- 医療・衛生環境面では、家庭でのごみの廃棄や、子どもの入浴頻度などに関して課題がみられます。

### 生活習慣の乱れ

- 子どもが朝決まった時間に起きることができなったり、朝食をとらなったりするなどの生活習慣の乱れがみられます。

### 成長に必要な栄養の不足・偏り

- 子どもが朝食をとらないことがあるだけでなく、食事の内容としても、不足や偏りが大きくなっているという課題が生じています。

### 健康状態の悪化

- 困難な状況にある家庭では、保護者・子どもともに健康状態があまりよくないと回答する割合が高い傾向がみられます。

### 子どもへのケアの不足

- 「家事・育児・仕事の両立の困難」「相談相手・頼れる相手の不在」「情報の不足」「保護者の孤立化」などが影響し、子どもへのケアの不足が課題になっています。

### 対人関係のつまずき

- 友達とあまり仲良くすることができない子どもや、周囲の大人に執着したり、対人関係がうまく築けない子どもがいます。

### 不登校

- 「学力・学習意欲の低下」「生活習慣の乱れ」「対人関係のつまずき」などとも関連し、不登校になってしまう子どもがいます。

### 子どもの孤立化

- 自己肯定感の低下など、意識の面で課題を抱えている子どもがいます。
- 保護者との関係性が必ずしも良好ではなく、家庭に抛り所がない子どもがいます。

## 子どもの生活応援レポート Vol.3 ーこども食堂発祥の地からー



「きまぐれ八百屋だんだん」の近藤博子さんは、平成24年に「こども食堂」という名の居場所を誕生させました。

近年急速に広まったこども食堂ですが、支援の輪が広がることを歓迎する一方で、名付け親の想いからかけ離れた捉え方をされることも少なくないと言います。近藤さんに、活動に込めた想いを中心にお話をうかがいました。



### ー「こども食堂」は地域に開かれた場所ー

こども食堂は、子どもだけが来る場所、貧困の子どもだけを集めているところではありません。多忙な親御さんたちに代わって食事を提供することで、孤食や栄養の偏りから子どもを守ったり、ときには親御さんたちも一緒にご飯を食べに来ることで、家事の負担を少し減らすことができたらと思ったことがきっかけです。子どもたちがホッとできる、大人も心の余裕を取り戻せる、そんな場所をイメージして始めました。

「だんだん」に来ると、みんな本当によく話します。昔よりも話を聞いてもらう機会がずっと減っているんだなと感じます。特に子どもは、公園にたむろしていれば通報され、コンビニの前にい

ると迷惑がられて、居場所がないですよね。ここへ来れば話をしたり、勉強したり、ご飯を食べたり…。ここが、自分でいられる場所になったらいいなと思っています。

でも、子どもがのれんをくぐるのには相当の勇気がいりますから、顔を覚えてもらえるように、私のほうから外に出かけています。区の「子育てすくすくネット事業」もその中の一つで、月1回児童館に足を運んでいます。時間をかけて関係を作っていくことが大切だと思っています。

### ーこども食堂をきっかけとしてー

こども食堂やフードバンクなど、食に関する支援は、誰もが少しずつでも関わられる間口の広い支援です。だからこそこれだけ注目されていますが、孤食や居場所のない子どもたちの背景にある問題はもっと根深くて、保護者の雇用状況をはじめとする社会問題を見逃してはいけないと思います。

そのためには地域でできること、学校でできること、行政がやることを役割分担しながら社会全体が、子どもを応援していかなければいけないと思います。



近藤さんの言葉は、「社会的包摂」を本計画の最も重要な考え方として位置づけるきっかけとなりました。

このような、支援する方の行動一つひとつが子どもたちの声を代弁し「今必要な支援は何か」を発信しています。

区はこうした声を施策につなげていくとともに、地域とのつながりを強化するための取組みなど、多くの取組みから相乗効果が生まれる新たな施策展開を検討し、積極的に実行していきます。

